

平成 21 年 度

福 井 県 の 建 築 住 宅 行 政

福 井 県 土 木 部 建 築 住 宅 課

はじめに

本県では、「ひとも住まいも健康長寿」を基本理念に、日常生活の中で「ふくいらしさ」・「豊かさ」を実感できる住生活の実現をめざしています。

近年、環境問題が地球規模での喫緊の課題となる中、住宅における省エネルギー対策が強く求められていることを踏まえ、県では、平成21年度から「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」を創設し、地域で生産・加工された木材を活用し高断熱性能を有するエコ住宅の新築・購入に対する支援を推進しております。また、断熱性能に配慮した住宅リフォームに対する支援についても取り組んでいく必要があると考えています。

あわせて、長期優良住宅法による認定制度の開始や、構造・設備一級建築士による設計への関与の義務づけ、住宅瑕疵担保履行法の施行など、制度改革も多々行われており、県内の建築業界への普及啓発活動にも努めているところです。

本書は、本県における建築住宅行政の現状をまとめたものですが、多くの方々にご活用いただき、今後の建築住宅行政の推進に少しでも役立てていただければ幸いです。

平成21年8月

福井県土木部建築住宅課長 山中 邦一

目 次

I	行政組織と事務分掌	
1	建築住宅行政組織の変遷	1
2	組織図	2
3	建築職の職員数	2
4	建築住宅行政の所掌事務	3
5	所管する条例・規則・要綱の一覧	4
6	建築行政関係の附属機関	5
7	特定行政庁の所轄区域	6
8	福井県の位置および都市計画区域図	7
II	所管事業の概要	
1	【建築住宅課の事業体系(グループ別)】	8
2	【建築行政の概要】	10
3	【住宅行政の概要】	13
	参 考 資 料	
1.	【建築住宅課所管の歳入歳出決算概要】	23
2.	【出資・出捐・設立許可している公益法人等】	24
3.	【建築確認・許可等取扱件数】	25
4.	【道路位置指定件数】	29
5.	【定期調査等の報告件数】	30
6.	【県下の着工建築物の状況】	31
7.	【建築協定認可一覧】	36
8.	【建設リサイクル法による対象建設工事に係る届出等件数】	36
9.	【二級・木造建築士試験結果等】	37
10.	【市街地再開発事業実施状況】	38
11.	【建築物における(旧ハートビル法)による認定件数】	39
12.	【省エネ法届出・受理件数】	39
13.	【福祉のまちづくり条例 特定施設新築等の届出件数】	40
14.	【がけ地近接等危険住宅移転事業の実施状況】	41
15.	【優良宅地・優良住宅認定取扱件数】	42
16.	【宅地建物取引主任者と取引業者の登録状況等】	43
17.	【住宅政策の取り組み状況】	44
18.	【住宅・土地統計調査および住宅需要実態調査】	45
19.	【福井県持家づくり資金利子補給選定件数】	46
20.	【福井県良質住宅普及促進事業選定件数】	47
21.	【木造住宅耐震化促進事業実績戸数】	47
22.	【福井県被災者住宅再建資金無利子貸付事業 選定件数】	48
23.	【福井県ゆとりと安心の住まい支援事業 選定件数】	48
24.	【住宅市街地基盤整備事業実績】	49
25.	【住宅金融公庫融資住宅建設状況】	51
26.	【特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅(民間建設型)の建設戸数】	52
27.	【公営住宅・特定公共賃貸住宅の整備戸数】	52
28.	【公営住宅等管理戸数】	53
29.	【県営住宅の管理戸数】	54

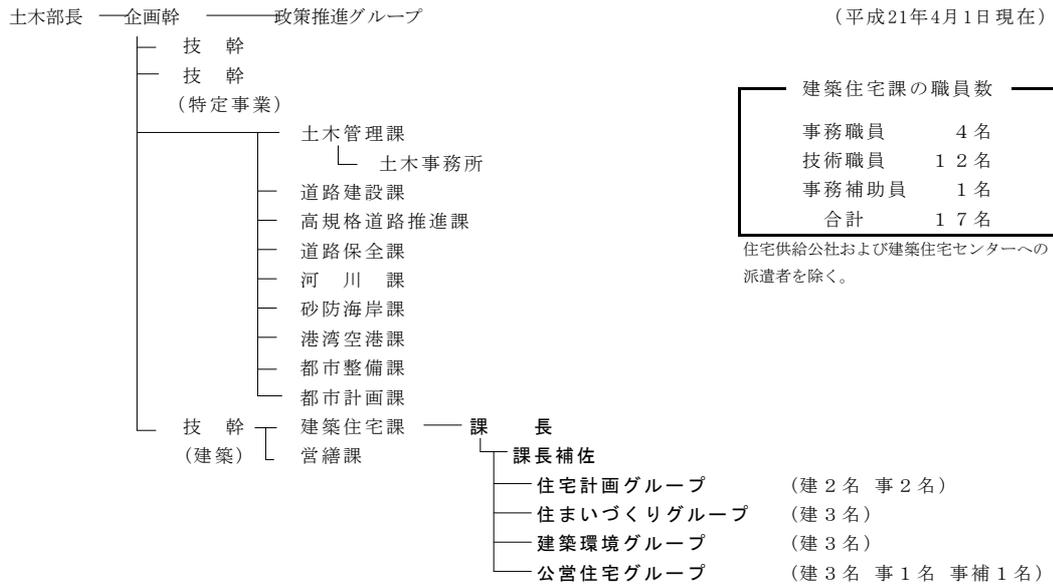
I 行政組織と事務分掌

1. 【建築住宅行政組織の変遷】

年度	知事	技幹(建築)	課長	人員	係(平成9年度よりグループ制導入)
21					内務部総務課(営繕)
22	4.5		2.5 竹内佐平治	25	土木部建築課(戦災復興院 福井建築出張所)
23				72	総務係
24	小幡治和			67	指導係
25			6.29 谷口 治郎	50	資材係
26				50	住宅係
27			9.17 佐田 強	50	第一指導 第二指導
28				49	第一指導 第二指導
29				47	庶務
30	4.23			47	第一指導 第二指導
31	羽根盛			43	第一指導 第二指導
32				38	第一指導 第二指導
33				39	第一指導 第二指導
34	4.23			39	第一指導 第二指導
35				40	第一指導 第二指導
36				40	第一指導 第二指導
37	北栄造		6.1 河野 務道	42	第一指導 第二指導
38			11.1 宇野 喜之	41	第一指導 第二指導
39				40	第一指導 第二指導
40				40	第一指導 第二指導
41				40	第一指導 第二指導
42	4.15			42	第一指導 第二指導
43			4.1 熊谷 照蔵	40	第一指導 第二指導
44				41	第一指導 第二指導
45				45	第一指導 第二指導
46			4.1 瀬田 精一	50	第一指導 第二指導
47				53	第一指導 第二指導
48				57	第一指導 第二指導
49				37	第一指導 第二指導
50	中川平太夫			37	第一指導 第二指導
51				32	第一指導 第二指導
52			4.1 瀬田 (一事務取扱)	32	第一指導 第二指導
53			4.1 佐野 英雄	25	第一指導 第二指導
54				27	第一指導 第二指導
55				27	第一指導 第二指導
56				27	第一指導 第二指導
57				28	第一指導 第二指導
58			4.1 佐野 (一事務取扱)	26	第一指導 第二指導
59			4.1 林 恒男	24	第一指導 第二指導
60				23	第一指導 第二指導
61			4.1 林 (一事務取扱)	24	第一指導 第二指導
62	5.12			24	第一指導 第二指導
63			4.1 池上 博視	22	第一指導 第二指導
64				22	第一指導 第二指導
65			4.1 池上 靖夫	22	第一指導 第二指導
66				22	第一指導 第二指導
67				22	第一指導 第二指導
68	栗田幸雄		5.15 高木 敏孝	22	第一指導 第二指導
69				22	第一指導 第二指導
70			4.1 伊戸 元宏	20	第一指導 第二指導
71			5.17 阿戸 幹男	20	第一指導 第二指導
72			4.1 伊藤 友正	20	第一指導 第二指導
73				19	第一指導 第二指導
74				20	第一指導 第二指導
75	4.23			20	第一指導 第二指導
76			6.1 北山太市郎	20	第一指導 第二指導
77	西川一誠		4.1 五十嵐穰治	18	第一指導 第二指導
78			4.1 五十嵐 小林登志夫	17	第一指導 第二指導
79			5.17 小林 宗澤 公夫	17	第一指導 第二指導
80			4.1 宗澤 山口 峰徳	18	第一指導 第二指導
81			4.1 山口 山中 邦一	16	第一指導 第二指導

人員には、住宅供給公社・建築住宅センターへの出向者、事務補助員は除く。

2. 【組織図】



3. 【建築職の職員数】

職 種	技術職員											事務職員	事務補助員	合計	
	建築職										機械職				電気職
	技幹	課長	参事	出先課長	GL主任	主任	企画主査	主査	主事	計					
会計局 工事検査課				1							1	1			2
総合政策部 交通まちづくり課					1						1				1
土木部	1	2	2	7	6	8	6	2	11	45	5	3	6	2	61
都市計画課			1			1			1	3					3
建築住宅課		1			4		2	1	4	12			4	1	17
管理職等		1								1			1		2
住宅計画グループ					1		1			2			2		4
住まいづくりグループ					1			1	1	3					3
建築環境グループ					1				2	3					3
公営住宅グループ					1	1		1	3				1	1	5
営繕課		1	1		2		3	1		8	4	3	2	1	18
土木事務所				7		7	1		6	21	1				22
福井 建築営繕課				1		1			1	3	1				4
三国 建築課				1		1				3					3
奥越 建築課				1					1	2					2
勝山 建築グループ						1				1					1
丹南 建築課				1		1			1	3					3
今立 建築グループ															
鯖江丹生 建築課			1		1	1	1		1	4					4
敦賀 建築課				1		1			1	3					3
小浜 建築課				1		1				2					2
教育庁 学校教育振興課					1	1				2					2
警察本部 会計課						1	1			2					2
県立病院建設室		1				1				2	1	1			4
福井県住宅供給公社			1							1			1		2
(財)福井県建設技術公社					1					1					1
福井市建設部		1								1					1
(財)福井県建築住宅センター								1		1					1
合 計	1	4	4	7	9	11	8	2	11	57	7	4	7	2	77

- ・土木事務所名のゴシック体は、県営住宅の管理について事務委任している事務所を示す。
- ・建築住宅課の1名は奥越土木を丹南土木の2名は今立土木を、営繕課の1名は建築住宅課をそれぞれ兼務する。
- ・[]は、建築住宅課および土木事務所の内訳を表し、内数となっている。
- ・建築住宅課および営繕課の他は、事務職員、事務補助員を除く。

4. 【建築住宅行政の所掌事務】

福井県行政組織規則および福井県事務委任規則に基づく主な所掌事務

建築住宅課

- (1) 宅地建物取引業法の施行に関すること。
- (2) 租税特別措置法に基づく優良宅地および優良住宅の認定に関すること。
- (3) 地方住宅供給公社法の施行に関すること。
- (4) マンションの管理の適正化の推進に関する法律の施行に関すること。
- (5) 住生活基本法の施行に関すること。
- (6) 住宅地区改良法の施行に関すること。
- (7) 高齢者の居住の安定確保に関する法律の施行に関すること。
- (8) 独立行政法人住宅金融支援機構法による建築住宅の審査に関すること。
- (9) 建築基準法の施行に関すること。
- (10) 建築士法の施行に関すること。
- (11) 新住宅市街地開発法の施行に関すること。
- (12) エネルギーの使用の合理化に関する法律の施行に関すること（建築物に係るものに限る）。
- (13) 建築物の耐震改修の促進に関する法律の施行に関すること。
- (14) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること（建築物の分別解体等に係るものに限る）。
- (15) マンションの建替えの円滑化等に関する法律の施行に関すること。
- (16) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の施行に関すること（建築物に係るものに限る）。
- (17) 建築に関する統計、調査および企画に関すること。
- (18) 公営住宅法の施行に関すること。
- (19) 県営住宅およびその付属施設の管理および処分ならびに貸付料の徴収に関すること。
- (20) 福井県建築審査会および福井県建築士審査会に関すること。
- (21) 福井県住宅供給公社に関すること。
- (22) 前各号のほか、建築に関すること。

土木事務所の建築課・建築営繕課

- (1) 建築基準法の施行に関すること。
- (2) 独立行政法人住宅金融支援機構の委託業務に関すること。
- (3) 都市計画法に基づく開発行為に関すること（福井土木事務所を除く）。
- (4) 県営住宅および共同施設の管理に関すること（福井・敦賀土木事務所を除く）。
- (5) 市町営住宅等建設工事の実地検査に関すること。
- (6) 租税特別措置法に基づく優良宅地・優良住宅の認定に関すること。
- (7) 建築士法の施行に関すること。
- (8) 県有建物の設計および監理に関すること。
- (9) 県有建物の営繕工事に関すること。
- (10) 前各号のほか、建築に関すること。

5. 【所管する法令・条例・規則・要綱の一覧】

平成21年4月1日現在

グループ	法令・条例・規則・要綱・要領名	公布年月日	公布番号
建 計 住 建 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公	①職員をもって充てる附属機関の委員等に関する訓令	S40.12.14	訓令第34号
	③福井県手数料徴収条例	H12.3.21	条例第2号
	土木部所管補助金等交付要綱	S46.7.20	
	木造住宅耐震化促進事業（耐震診断等）補助金交付要領	H20.4.1	
	木造住宅耐震化促進事業（耐震改修）補助金交付要領	H20.4.1	
	県産材を活用したふくいの住まい支援事業補助金交付要領	H21.4.1	
	市街地形成推進事業補助金交付要領	H6.2.7	
	☆宅地建物取引業法	S27.6.10	法律第176号
	☆積立式宅地建物販売業法	S38.7.16	法律第152号
	☆不動産特定共同事業法	H6.6.29	法律第77号
	⑨宅地建物取引業法施行細則	S40.3.31	規則第15号
	⑨宅地建物取引業者名簿等の閲覧規則	S40.3.31	規則第16号
	☆地方住宅供給公社法	S40.6.10	法律第124号
	⑨租税特別措置法に基づく優良宅地および優良住宅認定事務施行規則	S49.12.28	規則第64号
	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	H12.12.8	法律第149号
	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	H14.6.19	法律第78号
	☆新住宅市街地開発法	S38.7.11	法律第134号
☆住生活基本法	H18.6.8	法律第61号	
☆住宅地区改良法	S35.5.17	法律第84号	
☆農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給臨時措置法	S46.4.1	法律第32号	
☆農住組合法	S55.11.21	法律第86号	
優良田園住宅の建設の促進に関する法律	H10.4.17	法律第41号	
住宅の品質確保の促進等に関する法律	H11.6.23	法律第81号	
☆高齢者の居住の安定確保に関する法律	H13.4.6	法律第26号	
☆特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	H5.5.21	法律第52号	
長期優良住宅の普及の促進に関する法律	H20.12.5	法律第87号	
福井県地域優良賃貸住宅（高齢者型）制度要綱	H20.3.3		
福井県地域優良賃貸住宅（一般型）制度要綱	H20.3.3		
福井県地域優良賃貸住宅（高齢者型）整備促進事業補助金交付要領	H20.3.3		
☆建築基準法	S25.5.24	法律第201号	
☆建築士法	S25.5.24	法律第202号	
☆都市再開発法	S44.6.3	法律第38号	
☆高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	H18.6.21	法律第91号	
☆建築物の耐震改修の促進に関する法律	H7.10.27	法律第123号	
⑨福井県建築基準条例	S36.4.7	条例第21号	
⑨建築基準法施行細則	S47.4.25	規則第41号	
⑨建築基準法第22条の規定による区域	S47.4.21	告示第401号	
⑨建築基準法に基づく意見の聴取に関する規則	S26.3.30	規則第9号	
⑨福井県建築審査会条例	S25.11.18	条例第74号	
⑨建築士法施行細則	S25.11.13	規則第99号	
☆公営住宅法	S26.6.4	法律第193号	
⑨福井県営住宅条例	H9.3.21	条例第3号	
⑨福井県営住宅条例施行規則	H9.6.30	規則第48号	
県営住宅監理員事務取扱要領	H10.4.1		
県営住宅管理人事務取扱要領	H10.4.1		
福井県営住宅単身入居事務取扱要領	H10.4.1		
福井県営住宅外国人入居事務取扱要領	H10.4.1		
福井県営住宅集会所（室）管理要領	S64.1.1		
福井県営住宅増築承認事務要領	H2.4.1		
福井県営住宅承継承認事務処理要領	S59.11.15		
県営住宅にかかる住宅交換に関する特定入居事務取扱要領	S58.7.1		
福井県営住宅建替事業に伴う事務要領	S56.8.26		
高額所得者に対する処置の実施要領	S59.3.22		
支払命令等の申立手続に関する事務処理要領	S59.3.1		
福井県営住宅入居決定にかかる公開抽選実施要領	H11.11.1		
福井県営住宅家賃滞納整理事務要領	H15.5.22		
災害等による県営住宅の一時使用に関する取扱要領	H16.7.22		
福井県営住宅優先入居事務取扱要領	H17.4.1		
福井県営住宅駐車場取扱要綱	H19.4.1		

[☆：福井県行政組織規則の所掌事務に記載の法律]

○：福井県条例規則集に登載巻号数]

6. 【建築行政関係の附属機関】

[地方自治法第202条の3関係]

名 称	分 担 す る 事 項	任命区分	委 員	任 期 (2年間)
福 井 県 建築審査会 S25. 11. 18 設置	建築基準法に関する特定行政 庁または建築主事の処分につ いての審査請求に対する裁 決、用途地域内の建築許可等 に対する同意についての議 決、特定行政庁の諮問に応じ て、同法の施行に関する重要 事項の調査審議および関係行 政機関に対して建議する。 〔建築基準法第78条～83条〕 〔福井県建築審査会条例〕	行政	○池上 博視	H19. 8. 22 ～ H21. 8. 21
		建築	五十嵐釣有	H19. 8. 22 ～ H21. 8. 21
		公衆衛生	河北美紀子	H19. 8. 22 ～ H21. 8. 21
		建築・都市計画	櫻井 康宏	H19. 8. 22 ～ H21. 8. 21
		法律	三田恵美子	H19. 8. 22 ～ H21. 8. 21
福 井 県 建築士審査会 S25. 12. 6 設置	知事の諮問に応じて、二級建築 士または木造建築士に関する 重要事項を調査審議し、および 当該事項について関係行政庁 に答申する。その他建築士法に 基づく権限を行う。 〔建築士法第28条～34条〕	建 築 士	○高木 靖夫	H20. 4. 1 ～ H22. 3. 31
		〃	伊藤 幹男	H20. 4. 1 ～ H22. 3. 31
		〃	岸水寿美江	H20. 4. 1 ～ H22. 3. 31
		〃	羽場 千尋	H20. 4. 1 ～ H22. 3. 31
		〃	馬淵 亮一	H20. 4. 1 ～ H22. 3. 31

(注1) ○は会長

任 期：2年間

(注2) 福井県宅地建物取引業審議会は平成10年度をもって廃止された。

7. 【特定行政庁の所轄区域】

建築基準法（昭和25年5月24日公布、昭和25年11月23日施行）

特定行政庁	建築 主事 人数	所 管 区 域 コト [*] 市 町 村 名	面 積		人 口		人口密度 (人/km ²)	世 帯 数		
			(km ²)	対県全体 比 (%)	(人)	対県全体 比 (%)		(世帯)	対県全体 比 (%)	
県	福井土木	1名	322 永平寺町	94.34	2.3	20,377	2.5	216.0	6,857	2.5
	三国土木	1名	208 あわら市	116.99	2.8	30,433	3.8	260.1	9,876	3.6
			210 坂井市	209.91	5.0	92,099	11.4	438.8	28,812	10.5
			小 計	326.90	7.8	122,532	15.1	374.8	38,688	14.0
	奥越土木	1名	205 大野市	872.30	20.8	35,996	4.4	41.3	11,111	4.0
	勝山土木部	1名	206 勝山市	253.68	6.1	25,808	3.2	101.7	7,905	2.9
	丹南土木	1名	209 越前市	230.75	5.5	85,611	10.6	371.0	27,913	10.1
			404 南越前町	343.84	8.2	11,705	1.4	34.0	3,489	1.3
			小 計	574.59	13.7	97,316	12.0	169.4	31,402	11.4
	今立土木部	1名	382 池田町	194.72	4.6	3,141	0.4	16.1	1,013	0.4
	鯖江丹生土木部	1名	207 鯖江市	84.75	2.0	67,543	8.3	797.0	21,169	7.7
			423 越前町	152.93	3.7	23,211	2.9	151.8	6,722	2.4
			小 計	237.68	5.7	90,754	11.2	381.8	27,891	10.1
	敦賀土木	1名	202 敦賀市	250.75	6.0	67,959	8.4	271.0	26,516	9.6
			501 若狭町の部	178.65	4.3	16,097	2.0	90.1	4,798	1.7
			442 美浜町	152.32	3.6	10,524	1.3	69.1	3,750	1.4
	小浜土木	1名	204 小浜市	232.86	5.6	31,119	3.8	133.6	11,339	4.1
501 若狭町の部			178.65	4.3	16,097	2.0	90.1	4,798	1.7	
481 高浜町			72.10	1.7	11,152	1.4	154.7	4,002	1.5	
483 おおい町			212.21	5.1	8,905	1.1	42.0	3,300	1.2	
本庁2名	11名	16市町	3,653.10	87.2	541,680	66.9	148.3	178,572	64.8	
市	福井市	3名	201 福井市	536.17	12.8	267,602	33.1	499.1	96,814	35.2
合計	14名	17市町	4,189.27	###	809,282	###	193.2	275,386	###	

注：平成21年7月1日より、勝山土木部および今立土木部は廃止され、それぞれ奥越土木・丹南土木で業務を行っている。

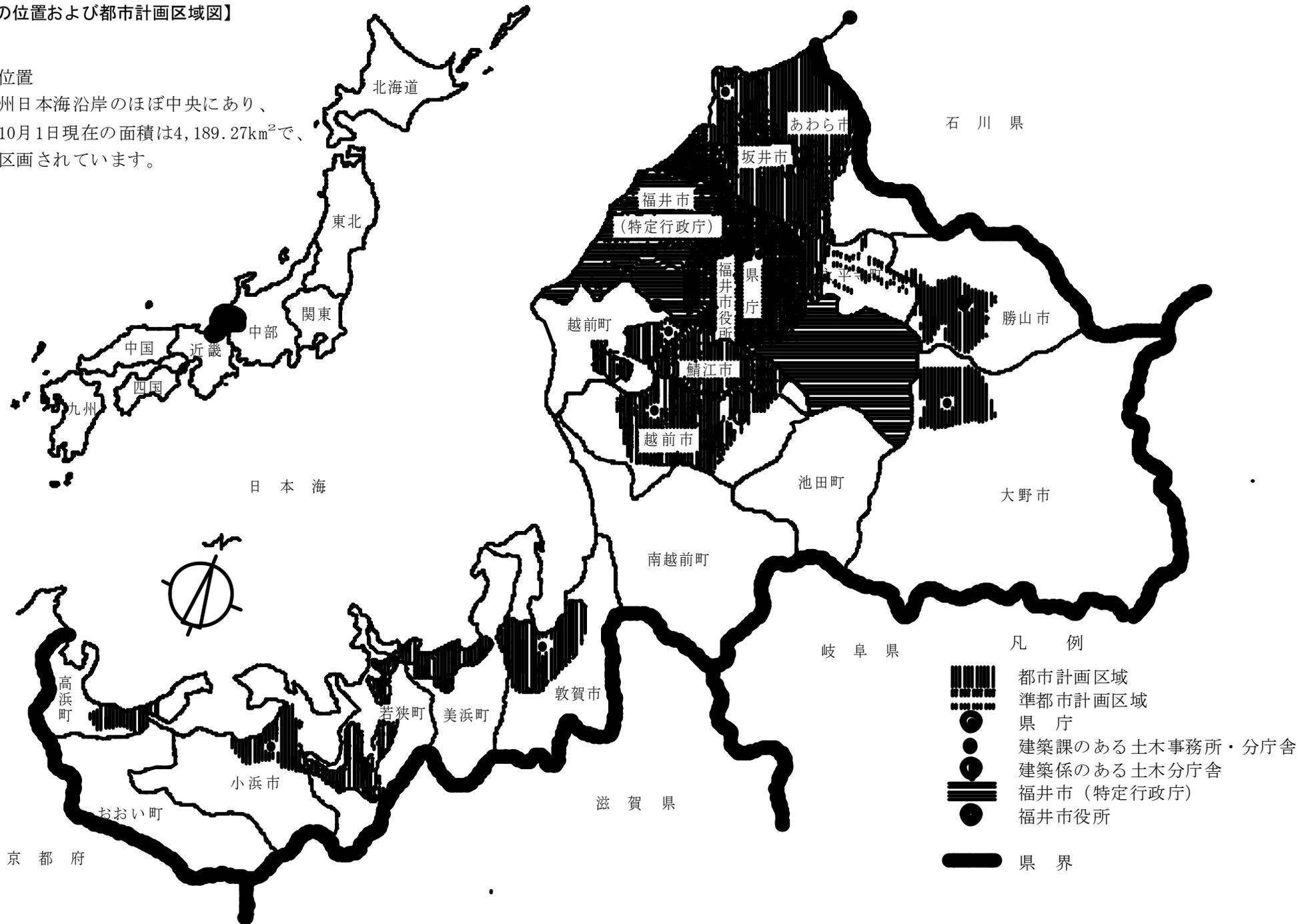
所 轄 区 域 ： 建築基準法施行細則第2条、福井県行政組織規則第177条による。

データの基準日 ： 面積については平成18年10月1日（国土交通省国土地理院、面積には湖沼の面積も含む。）と出典
人口・世帯数については平成21年5月1日（福井県総務部情報政策課）。

8. 【福井県の位置および都市計画区域図】

福井県の位置

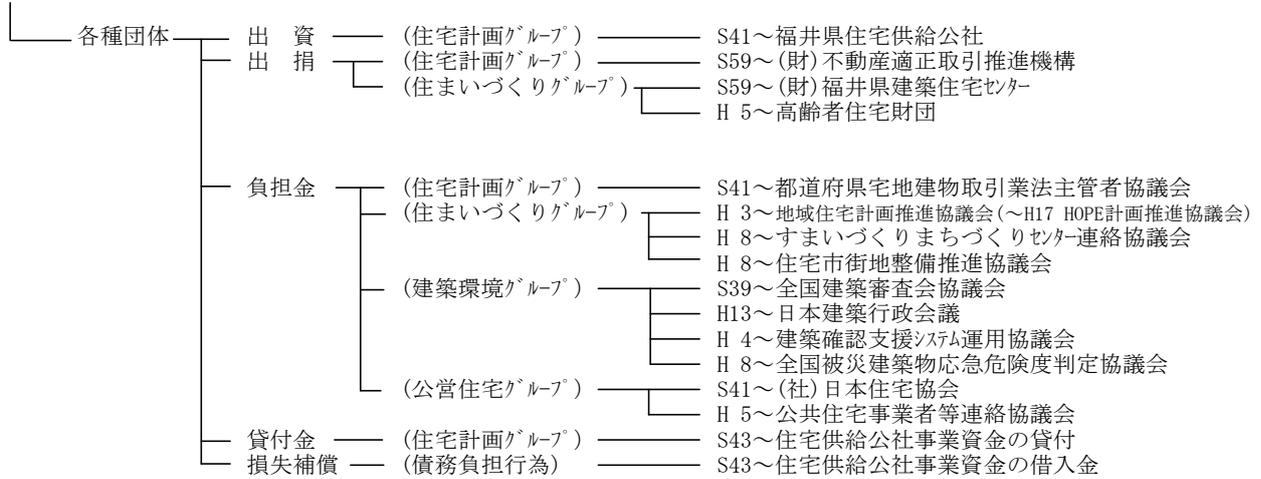
本県は本州日本海沿岸のほぼ中央にあり、平成18年10月1日現在の面積は4,189.27km²で、9市8町に区画されています。



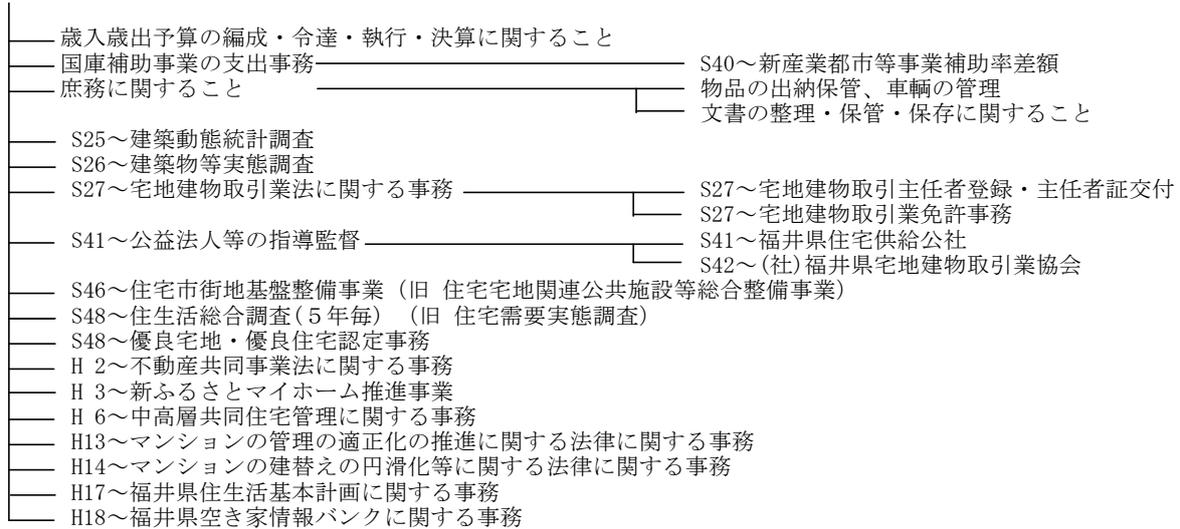
II 所管事業の概要

1. 【建築住宅課の事業体系(グループ別)】

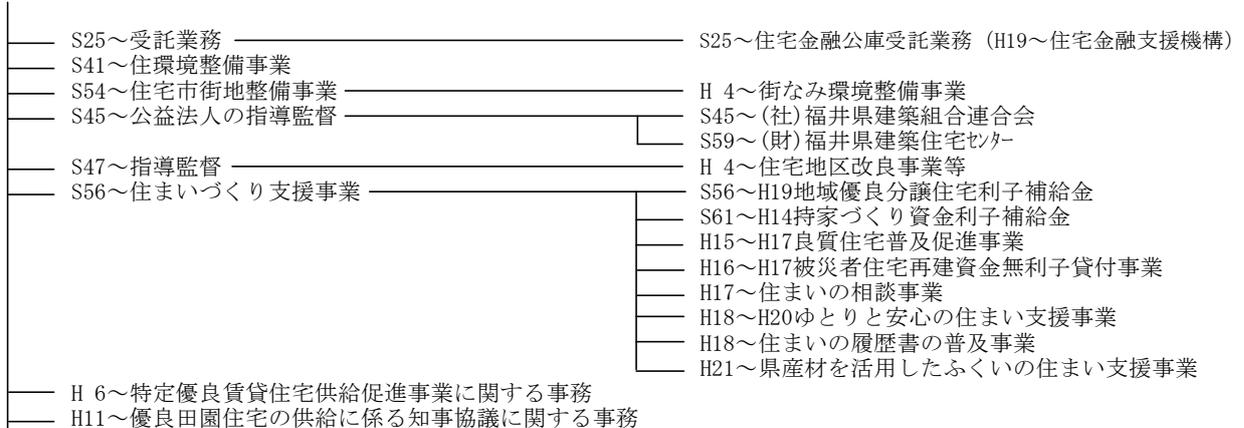
★共通



★住宅計画グループ



★住まいづくりグループ



— H11～住宅の品質確保の促進等に関する法律に関する事務	
— H13～高齢者の居住の安定確保に関する法律に関する事務	
— H17～木造住宅耐震化促進事業	H17～H19木造住宅耐震診断促進事業
	H20～木造住宅耐震化促進事業（耐震診断等）
	H20～木造住宅耐震化促進事業（耐震改修）
— H21～長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する事務	
— 関係協議会	S56～全国住環境整備事業推進協議会
	S62～農住組合推進協議会
	S62～全国木造住宅振興協議会
	H 3～HOPE計画推進協議会（地域住宅計画推進協議会）
	H 8～すまいづくりまちづくりセンター連絡協議会
	H 8～市街地住宅整備推進協議会
	H15～住まい・まちづくり活動推進協議会

★建築環境グループ

— S25～建築基準法に関する事務	建築許可・建築物認定・建築協定認可
	S25～福井県建築審査会
	S61～建築物等定期報告推進業務
	H 6～建築確認システムO A化事業
— S25～建築士法に関する事務	S25～建築士登録・免許証交付事務
	S25～建築士事務所登録
	S25～福井県建築士審査会
— S27～公益法人の指導監督	S27～(社)福井県建築士会
	S52～(社)福井県建築士事務所協会
— S44～市街地再開発等の促進	H 6～優良建築物等整備事業
	H12～都市再生推進事業
— S47～がけ地近接等危険住宅移転事業	
— H 6～バリアフリー法（旧ハートビル法）に関する事務	
— H 7～耐震改修促進に関する事務	
— H 7～震災建築物応急危険度判定士登録制度、応急危険度判定講習会	
— H 8～福井県福祉のまちづくり条例に関する事務	
— H14～建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に関する事務	
— H15～省エネ法に関する事務	
— H16～安全安心まちづくり条例の建築物に関する事務	
— 関係協議会	H11～福井県被災建築物応急危険度判定協議会

★公営住宅グループ

— S26～公営住宅整備事業	
— S26～県営住宅管理業務	入居者管理・収入調査
— H18～県営住宅の管理代行制度導入 住公へ業務委託	家賃・駐車場使用料徴収・滞納整理事務
— H19～県営住宅駐車場の管理業務	共同施設整備事業
	県営住宅計画修繕・用途廃止
	県営住宅除却事業
— S44～公営住宅管理定期報告	S61～公営住宅管理データベース
— S44～公営住宅家賃収入補助	
— S44～公営住宅等家賃対策補助	
— S45～公営住宅建替事業	建替促進計画の策定
	建替等移転助成事業
	公営住宅の用途廃止
— H 6～公営住宅等関連事業推進事業	公営住宅ストック総合活用計画等の策定
— H12～公営住宅ストック総合改善事業	全面的改善事業(トータルモデル事業)
	個別改善事業(耐震改修含む)
— H17～地域住宅交付金	
— H17～地域住宅交付金の交付に関する業務	
— H18～公的賃貸住宅家賃低廉化事業	
— 関係協議会	S58～福井県公営住宅連絡協議会
	S49～全国公営住宅等推進協議会
	H10～全国公営住宅管理協議会

2. 【建築行政の概要】

(1) 建築基準法の施行

① 建築確認申請および建築許可等

法の施行に伴う事務には、建築物が法および関係法令に適合しているか否かを審査および検査する事務と、原則的に禁止されている事項の許可ならびに認定や道路位置指定等、法の運用上必要な業務がある。

この業務を行うため土木事務所に建築主事を置き、県が特定行政庁として確認・許可および認定等を行っている。

なお、昭和53年度より福井市が特定行政庁として、同市管内の法の施行に関する業務を行っている。

また、平成16年5月10日より(財)福井県建築住宅センターが知事指定の確認検査機関として、一定の区域、用途、規模を対象に確認検査業務を行っている。

[本業務の執行状況は資料 3・4 のとおり]

② 特殊建築物等定期報告

建築物、昇降機、遊戯施設等の複雑化・高度化に伴い、建築物等の適正な維持保全により安全上、防災上および衛生上適切な性能を常時確保することが重要となってきた。平成20年度には、より適切な調査、検査が行われるよう建築基準法施行規則の一部が改正されるとともに、関係告示が整備されている。

なお、昭和61年度より、定期報告制度の事務の一部を(財)福井県建築住宅センターに委託し、同制度の普及を図ってきたが、同事務に係る期間短縮を図り県民の利便性を向上するため、平成21年度から県(各土木事務所)が直接業務を行っている。

[本業務の執行状況は資料 5 のとおり]

③ 建築動態統計調査および建築物等実態調査

建築動態統計調査(建築着工統計・建築物滅失統計)は建築動態統計調査規則に基づくもので、建築物の着工状況や滅失状況を明らかにするために実施している。また、建築物等実態調査は建築物の着工状況の実態を把握するために実施するもので、どちらも国土交通省からの委託を受け調査を行っている。

[本業務の執行状況は資料 6 のとおり]

(2) 建築士法の施行

建築物の設計・工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正化を図り、建築物の質の向上に寄与することを目的に一級建築士・二級建築士および木造建築士の制度が確立されている。

① 建築士試験

建築士試験は、一級建築士については国土交通大臣が、二級建築士および木造建築士については知事がそれぞれ資格試験を実施しているが、一級建築士試験については昭和59年度から、二級建築士試験および木造建築士試験については、昭和61年度から試験の実施に関する事務を(財)建築技術教育普及センターで行っている。

[本業務の執行状況は資料 9(1) のとおり]

② 建築士免許の登録

建築士になろうとする者は、試験に合格後、建築士免許を受けなければならない。一級建築士免許の登録および免許証の交付は国土交通大臣が、二級建築士・木造建築士免許の登録および免許証の交付は知事が行っている。

[本業務の施行状況は資料 9(2) のとおり]

③ 建築士事務所の登録

他人の求めに応じ報酬を得て設計・工事監理等を行うことを業としようとするときは、一級、二級または木造建築士事務所の登録を受けなければならない。また、この登録は5年ごとに更新しなければならない。

なお、登録業務については、平成6年度より各土木事務所で行っている。

[本業務の執行状況は資料 9(3) のとおり]

(3) 都市再開発法による市街地再開発事業

低層の木造建築物等が密集し、生活環境の悪化した市街地において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築および公園・街路等公共施設の整備と有効なオープンスペースの確保の三者を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創ることが重要となってきた。このため、本事業を行う組合等に対し、国、県および市町が事業費の一部を補助している。

なお、本事業は平成21年度より都市計画課へ移管した。

[本業務の執行状況は資料 10 のとおり]

(4) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（建築物におけるバリアフリー法）の施行

高齢者、障害者等の自立した日常生活および社会生活を確保することの重要性にかんがみ、高齢者、障害者等の移動上および施設の利用上の利便性および安全性の向上の促進を図るため、不特定かつ多数の者が利用する建築物（特定建築物）の計画の認定事務や指導等を行っている。（平成18年12月に交通バリアフリー法とハートビル法が統合され、新しくバリアフリー法として施行された。）

[本業務の執行状況は資料 11 のとおり]

(5) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の施行

エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、2,000㎡以上の一定の建築物に係る省エネルギー計画書のチェックや変更指示等を行っている。平成18年4月から2,000㎡以上の住宅や大規模修繕等にも省エネルギー計画書の届出が必要となり、また届出をした者は維持保全の状況を3年毎に定期報告することが義務付けされた。

[本業務の執行状況は資料 12 のとおり]

(6) 福井県福祉のまちづくり条例の施行

「福井県福祉のまちづくり条例」は、障害者や高齢者などを含む全ての人が、自らの意志で自由に行動し、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加し、交流することができる豊かで住みよい福井をつくるために制定され、この条例による「特定施設新築等届出書」等の受付や、整備基準のチェック等を行っている。

[本業務の執行状況は資料 13 のとおり]

(7) がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ崩れ等の災害によって、建物が被害を受けたり貴重な人命が失われたりする事故を防ぐため、がけ崩れにより住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域内の危険住宅を安全な場所に移転する者に対し、国と県および市町が事業費の一部を補助している。

[本業務の執行状況は資料 14 のとおり]

(8) 安全安心まちづくり条例の建築物に関する事務

県民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に、共同住宅を建築しようとする者に対し、犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関して意見を求めるよう助言し、その旨を警察署長に通知している。

(9) 租税特別措置法による優良宅地、優良住宅の認定事務

良好な宅地や住宅の円滑な供給を図る観点から、租税特別措置法において土地譲渡益重課の適用除外または特定長期譲渡所得課税の適用等優遇措置が定められている。この優良な住宅・宅地の供給に資するため、租税特別措置法に定める一定の基準に適合する宅地造成事業等について、その認定事務が宅地規模により知事または市町長に委ねられている。

[本業務の執行状況は資料 15 のとおり]

(10) 宅地建物取引業法の施行

宅地建物の円滑適正な取引と購入者等の利益の確保を図るため、宅地建物取引業者の免許制度を実施し、業者の資質の向上と取引主任者の育成等の指導を行っている。また、一般県民に対しては関係機関と密接な連携を図り、誇大広告の取締りを実施して、宅地建物に関する知識等の周知を図っている。

[本業務の執行状況は資料 16 のとおり]

3. 【住宅行政の概要】

本県の住宅行政は、地域特性に配慮した持家住宅の普及促進、高齢社会を展望し社会資本としての良質住宅ストックの形成、安全で活力あるまちづくりの実現のため、種々の施策を推進している。

(1) 住宅・宅地マスタープラン策定

本県の住宅・宅地事情やこれらを取り巻く今後の社会情勢を踏まえ、平成17年度に福井県住宅・宅地マスタープランの策定を行った。「ゆとりある豊かな住生活の実現～ひとも住まいも健康長寿～」を基本理念とし、健康長寿のふくいにふさわしい住まいづくり・まちづくりを目指していく。

1. (居住性) ふくらしい愛着が持てる住まい
 - ・ふくにふさわしい住まい
 - ・暮らしに潤いをもたらすゆとりある宅地
 - ・安全な住まい
 - ・二世帯同居と親子近居
2. (社会性) 誇りと愛着が持てるまちづくり
 - ・美しい街なみ
 - ・美しい景観形成のための宅地づくり
 - ・安全安心なまちづくり
 - ・住文化の継承
 - ・住環境教育の推進
 - ・街なか居住
3. (持続性) 持続可能な循環型社会
 - ・空き家の循環
 - ・ニーズに応じた住み替え
 - ・住宅のリフォーム
 - ・環境にやさしい住まい
 - ・住まいの維持管理
4. (安定性) 誰にもやさしい住まい
 - ・福祉部局との連携強化
 - ・高齢者や障害者にやさしい住まい・まちづくり
 - ・住宅困窮者のための住まい
 - ・雪に備えた住まい

(2) 「住宅・土地統計調査」および「住宅需要実態調査」

総務省は住宅および世帯の居住状況の実態を把握するため、5年毎に「住宅・土地統計調査」を実施している（平成15年10月1日実施、平成20年10月1日の実施結果は平成22年度公表予定）。

一方、国土交通省では、住民の住宅に対する意識や建替え計画の有無等を詳細に把握するため、住宅・土地統計調査の実施年に合わせ「住宅需要実態調査」を実施していたが、平成20年度より「住生活総合調査」として実施することになった。県では、前述した建築動態統計調査、建築物等実態調査と上記2調査との結果を分析して、今後の住宅施策や住宅・宅地マスタープラン策定のための基礎資料としている。

[本業務の調査結果は資料 18 のとおり]

(3) 住まいづくり支援

ゆとりある住生活の実現と、福井に適合した快適で質の高い生活空間の整備を図るため、次の事業からなる「住まいづくり支援事業」を行う。

① 住まいの相談事業補助金

県では、平成8年度から平成16年度にかけて「すまい情報センター」を公的住宅相談所として開設し、住宅の専門家が公正で中立的な立場から、住宅相談、住情報の提供を行ってきた。平成17年度からは、(財)福井県建築住宅センターが良質住宅の供給の促進と普及啓発を図ることを目的として実施する住まいの相談事業に対する補助制度に移行した。

② 福井県持家づくり資金利子補給制度

県民の持家取得の促進および地域特性を活かした住宅、雪に強い住宅、高齢者住宅、さらに平成8年度以降、新たに加えられた高耐震住宅・二世帯住宅・要介護対応住宅などの良質住宅の建設普及を図るため、住宅金融公庫の融資に対して県が資金援助を行う制度で、昭和61年度より実施した。

平成14年度末をもって新規申込み受付を終了した。

[本業務の執行状況は資料 19 のとおり]

持家づくり資金利子補給制度の概要

区 分	条 件		利子補給の内容		
	基 礎 要 件	良質住宅の要件	補給率	期 間	
住宅の新築 新設住宅購入	住宅年間融所公得庫が融資2住宅0で万円以下	性能保証住宅 持家取得者 バリアフリー住宅 高耐震住宅	克雪住宅 地域優良木造住宅 二世帯住宅 要介護対応住宅 のいずれかの場合	(※) 2%	5年間
				(※) 1%	
住宅増改築	20㎡以上	二世帯住宅 バリアフリー住宅 高耐震住宅 のいずれかの場合	(※) 1%	3年間	

(※) 利子補給率については住宅金融公庫の基準金利が3%を下回った場合は変動する。

③ 福井県良質住宅普及促進事業

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度を利用した住宅を新築または購入する者に対し補助を行うことにより、高齢社会を展望した良質住宅の普及を図り、豊かさを実感できる住宅および住環境整備を実現することを目的とし、平成15年度に創設した。

平成17年度末をもって新規申込み受付を終了した。

[本業務の執行状況は資料 20 のとおり]

④ 福井県太陽光発電等住宅設備設置促進事業

環境配慮型の住宅設備を設置した者に対する設置費の補助を行う市町に対して、県が補助する制度を平成15年度から開始した。

- ・対象となる者
年間所得が1,200万円以下で、自己の居住する戸建住宅に対象設備を設置しようとする者
- ・対象となる設備および補助金額
(市町毎にその地域に適合した設備を対象としている)

対象設備種類	補助額算定の方法	限度額
太陽光発電設備	設置費の2/9または 出力(kW)×10万円 の低い方の額	40万円
屋根融雪・雨水再利用設備	設置費の2/9	40万円
雨水再利用設備	設置費の2/9	20万円
太陽熱温水設備	設置費の2/9	20万円
風力発電設備	設置費の2/9	20万円

平成18年度末をもって本事業は終了した。

⑤ 木造住宅耐震診断促進事業

平成17年度から木造住宅耐震診断士の登録制度を設けるとともに、木造住宅耐震診断士の派遣事業を実施する市町に対し、県が補助する制度を開始した。市町が要する費用（1戸あたり27千円）の1/3（9千円）を補助する。

事業主体	市町
補助対象	自己が所有する昭和56年5月以前に建設された戸建て木造住宅
耐震診断費用	1戸あたり30,000円（市町：27,000円＋自己負担：3,000円）
市町に対する補助額	1戸あたり 国：13,500円、県：9,000円（市町負担4,500円）

一方、建築関係公益法人を主体に、福井県木造住宅耐震促進協議会（事務局：（社）福井県建築設計事務所協会）が設立され、木造住宅耐震診断士の養成講習会の開催、木造住宅耐震診断士の派遣などの事業を行っている。

平成19年度末をもって本事業は終了。平成20年度から木造住宅耐震化促進事業に制度拡充を行った。 [本業務の執行状況は資料21のとおり]

⑥ 木造住宅耐震化促進事業（耐震診断等、耐震改修）

平成20年度から、木造住宅耐震診断促進事業を制度拡充し、耐震診断に加えて、補強プラン作成、耐震改修にも支援を行う。

ア 耐震診断等（耐震診断・補強プラン）

耐震診断および補強プランの作成のために、耐震診断士(*1)の派遣事業を実施する市町に対し、県が補助を行う。

事業主体	市 町	
補助対象	昭和56年5月以前に建設された一戸建て木造住宅	
耐震診断	一般診断法による耐震診断	
	診断費用	30,000円/戸（市町27,000円＋個人負担3,000円）
	財源内訳	国：13,500円 県：9,000円 市町：4,500円
補強プラン	概略の補強計画作成	
	診断費用	30,000円/戸（市町27,000円＋個人負担3,000円）
	財源内訳	国：13,500円 県：9,000円 市町：4,500円

(*1)福井県木造住宅耐震診断士

イ 耐震改修

耐震改修の補助を実施する市町に対し、県が補助を行う。

事業主体	市 町	
対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・個人が所有する昭和56年5月以前に建設された一戸建て木造住宅 ・市町の耐震診断派遣事業による耐震診断を受けた木造住宅 ・診断の結果、上部構造評定が1.0未満（積雪を考慮した場合）の住宅 	
対象となる改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・改修後の上部構造評定が1.0以上となる改修工事（積雪を考慮しない場合） （ただし、積雪を考慮しない場合に上部構造評定1.0以上となる場合は、積雪を考慮した場合で、上部構造評定が1.0以上となる改修工事） ・耐震診断士(*1)が補強計画を行い、協議会(*2)の判定を受けること ・耐震診断士が工事監理を行うこと 	
補助金額	耐震改修に要する費用の2/3以内（限度額60万円）	
	財源内訳	県：1/3以内（上限30万円） 市町：1/3以内

(*1)福井県木造住宅耐震診断士

(*2)福井県木造住宅耐震促進協議会

ウ 建替

耐震性の劣る住宅(*3)を建替えて、一定の基準を満たす一戸建て木造住宅（在来工法）を建設される方に補助する。

区 分	条 件		補助金額
	基 礎 要 件	上 質 要 件	
住宅の新築	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建て在来木造住宅 ・年間所得1,200万円以下 ・性能保証住宅 ・下記の住宅性能表示基準相当 劣化、ホルムアルデヒド …等級2 省エネルギー …等級3 高齢者等配慮 …等級4 	<ul style="list-style-type: none"> 克 雪 住 宅 二 世 帯 住 宅 次 世 代 断 熱 住 宅 のいずれかの場合 	80万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内産木材 40%以上 ・住宅部分延床面積 55㎡以上 		40万円

(*3)昭和56年5月以前に建設された住宅で耐震診断の結果、評点1.0未満と判定された住宅平成20年度末をもって新規申込み受付を終了した。

[本業務の執行状況は資料 21 のとおり]

⑦ 被災者住宅再建補助金

生活の基本である住環境を再建することにより、被災者にとって最も深刻な住宅問題を早急に解決するとともに、地域コミュニティの崩壊を防止し、地域の伝統や文化の喪失を防ぐため、被害を受けた住宅の新築、補修等について補助する。平成16年7月豪雨を受け、同年8月に創設し、平成18年度をもって本事業は終了した。

(金額は補助金の支給上限額)

	全 壊	大規模半壊	大規模でない半壊	一部破損・床上浸水
①住宅の新築・補修に係る経費 (解体撤去費含む)	300万円 (注1)	150万円(注1)	150万円	50万円
	200万円 (被災者生活再建支援法)	100万円 (被災者生活再建支援法)		
②家財道具等	100万円 (注1)	50万円		
合 計	400万円	200万円		50万円

(注1) 被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金を受領した場合は、当該支援金を差し引いた額を補助限度額とする。

⑧ 福井県被災者住宅再建資金無利子貸付事業

生活の基本である住環境を再建することにより、被災者にとって最も深刻な住宅問題を早急に解決するとともに、地域コミュニティの崩壊を防止し、地域の伝統や文化の喪失を防ぐため、被害を受けた住宅の新築、購入、補修費用について利子補給を行う。平成16年7月豪雨を受け、同年8月に創設し、平成17年度末をもって申込み受付を終了した。

制度の概要

1) 利子補給対象者

自ら居住する自己所有の住宅に被害を受けた被災者で、自らの居住の用に供するために、補修または同一市町内に住宅を新築、購入し当該住宅を所有する者

2) 利子補給対象限度額

- ①全壊の場合 …………… 20,000千円
- ②半壊の場合 …………… 10,000千円
- ③一部破損、床上浸水の場合 …………… 3,000千円

3) 利子補給率 上限2.1%

4) 補助事業主体 県

5) 申込み等期限 申込期限 平成17年度内 融資実行期限 平成18年度内

6) 対象金融機関 住宅金融公庫または民間金融機関

7) 利子補給期間 5年(利子補給開始は、住宅の補修または新築工事等が完了、融資実行後)

[本業務の執行状況は資料 22 のとおり]

⑨ 地域優良分譲住宅利子補給制度

地域の住宅事情に対応しつつ、中堅勤労者の持家取得の円滑化を図るため、地方住宅供給公社等が供給する特定の分譲住宅の購入資金について、住宅金融公庫の融資と地方公共団体の援助を連携して行い、その購入者の負担を軽減しつつ地域定住を図る制度として平成5年度に国が制度を創設した。県は本年度の住宅取得促進支援を行う分譲住宅の供給計画を策定し援助を行った。（※旧地域特別分譲住宅制度として昭和56年度より実施した。）

平成16年度末をもって新規申込み受付を終了した。

⑩ 福井県ゆとりと安心の住まい支援事業

県内の新築一戸建て住宅の約8割が在来木造住宅であり、また、本県の一戸当たり人員は全国で2番目に多く、ゆとりある間取りや高齢者への配慮など、より良質な木造住宅の普及が課題となっている。

本制度は、県産材を活用し、かつ住宅性能表示で一定の水準を満たす、バリアフリー性能の高い在来木造住宅を新築、または購入する者に対し補助を行うことにより、高齢社会を展望した豊かさを実感できる住環境を実現することを目的とし、平成18年度に創設した。

平成20年度末をもって新規申込み受付を終了した。

ゆとりと安心の住まい支援事業の概要

区 分	条 件		補助金額
	基 礎 要 件	上 質 要 件	
住宅の新築 新築住宅購入	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建て在来木造住宅 ・年間所得1,200万円以下 ・性能保証住宅 ・下記の住宅性能表示基準相当 <ul style="list-style-type: none"> 劣化、ホルムアルデヒド …等級2 省エネルギー …等級3 高齢者等配慮 …等級4 	克 雪 住 宅 二 世 帯 住 宅 次 世 代 断 熱 住 宅 のいずれかの場合	80万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内産木材 40% ・敷地面積 200㎡以上 ・住宅部分延床面積 100㎡以上280㎡以下 		40万円

ただし、平成19年8月より、一部制度を改正。

- ① 住宅性能表示制度による住宅性能評価書を不要とする。
- ② 住宅性能保証住宅とすることを要件とする。

[本業務の執行状況は資料 23 のとおり]

⑪ 住まいの履歴書の普及事業

住まいの維持管理に関する県民意識の向上を目的として、維持管理のポイント、修繕履歴の様式等をまとめた「住まいの履歴書」を平成18年度に作成、配布した。併せて「住まいの点検の日」を定めて活用を促し、県民の住まいに対する愛着を育むための働きかけを行う。

⑫ 県産材を活用したふくいの住まい支援事業

本制度は、県産材を活用し、かつ高断熱基準など一定の水準を満たす優良な在来木造住

宅を新築、または購入する者に対し補助を行うことにより、豊かさを実感できる住環境を実現することを目的とし、平成21年度に創設した。

県産材を活用したふくいの住まい支援事業の概要

住宅の要件	区 分	補助金額
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一戸建て在来木造住宅 ・ 年間所得1,200万円以下 ・ 住宅部分延床面積 100㎡以上 ・ 日本住宅性能表示基準における省エネルギー対策等級 断熱材…等級3 居室の開口部…等級4（ペアガラス等） ・ 県内産木材 40%以上 	敷地面積 200㎡以上	50万円
	敷地面積 200㎡未満	30万円

(4) 街なみ環境整備事業

住宅が密集し、かつ、生活道路等の地区施設が未整備であること、住宅等が良好な美観を有していないこと等により住環境の整備改善を必要とする区域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区形成のための事業である。

本県では、越前市京町地区において、寺社等歴史的資産を活かした生活空間の整備を平成4年度から10年度にかけて実施し、さらに、越前市蓬萊地区において蔵を活かした街なみの整備を平成7年度から14年度にかけて実施した。

また、平成17年度から、大野市城下町地区、坂井市湊町地区において新たに整備事業を実施している。

(5) 住宅市街地基盤整備事業

良好な住宅および宅地の供給を促進するために昭和53年度に創設された制度で、国土交通省が定める一定規模以上の住宅建設事業もしくは宅地開発事業、団地の改善に関連して基盤整備が必要となる公共施設（道路・都市公園・下水道・河川等で国土交通省所管となるもの）について通常の国庫補助事業に加えて別枠で補助を行うものである。
[本業務の執行状況は資料 24 のとおり]

(6) 住宅地区改良事業

この事業は、住宅地区改良法（昭和35.5.18 法律第84号）に基づき、国土交通大臣が指定した地区の不良住宅を除却するとともに、改良住宅を建設して居住者にこれを提供し、地区を整備することによって健全な住宅環境を形成するものである。

なお、この事業は原則として市町が施行し、県は事業の円滑な進捗を図るため指導ならびに技術援助を行う。

(7) 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給制度

宅地を促進すべき地域において、農地の所有者がその農地を転用して建設する賃貸住宅に要する資金を農協等から借り入れた場合、国が利子補給金を支給することにより、居住環境が良好で、家賃が適正な賃貸住宅の供給を促進すると共に、水田の宅地化に資することを目的とした制度である。なお、新規契約の期限は平成18年3月31日である。

(8) 住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の委託業務

住宅を建てたいが自力では建設するだけの資金を持たないものに対して長期かつ低利で建設資金を融資することを目的に、県では公庫と業務委託契約を結び、公庫の個人住宅をはじめ分譲住宅、賃貸住宅、産業労働者住宅、中高層耐火住宅および雇用促進事業団融資住宅等の設計審査、現場審査等の事務を取扱ってきた。なお、昭和56年4月より、福井市管内にかかる業務はすべて同市において取扱っている。

なお、平成19年4月1日に「独立行政法人住宅金融支援機構法」（平成17.7.6 法律第82号）が施行され、「住宅金融公庫法」が廃止されたことに伴い、住宅金融公庫が解散され、その権利及び義務を引き継ぐ独立行政法人住宅金融支援機構が設立された。

これまで、旧公庫の一般向け融資住宅の工事審査は、地方公共団体にすべて委託されてきたが、機構が引き継ぐ融資制度は今回大幅に縮小された。

業務委託契約については、旧公庫との契約を解除し、機構との間で新たに締結したが、委託内容は災害関連融資住宅に係る工事審査に限定される。

[本業務の執行状況は資料 25 のとおり]

(9) 特定優良賃貸住宅（民間建設型）の供給促進

賃貸住宅は、持家を取得する前の住宅として根強い需要がある。しかし、民間賃貸住宅には、居住環境の悪いものも少なくない。このため、「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（平成5.5.21 法律第52号）を活用し民間土地所有者等が良質な賃貸住宅を建設する場合に、建物の共同施設部分に補助し、さらに家賃対策を講じることにより、民間賃貸住宅の居住環境向上と、持家づくりのための資金づくりに寄与していく。

なお、平成19年9月から、高齢者向け優良賃貸住宅と共に地域優良賃貸住宅制度に再編された。

[本業務の執行状況は資料 26 のとおり]

(10) 高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進

高齢社会において高齢者の安全で安定した居住を確保するため、民間の土地所有者等による、バリアフリー基準を満たし、緊急時対応サービスを備えた高齢者向けの賃貸住宅整備を、国および地方公共団体の助成により推進する制度が平成10年度に国に

より創設された。（平成13年度に「高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱」に基づく制度から「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく制度となる。）

県も平成12年度より国の補助と併せて市町への補助を実施し、高齢者向けの住宅の供給促進を図っている。

なお、平成19年9月から、特定優良賃貸住宅と共に地域優良賃貸住宅制度に再編された。
[本業務の執行状況は資料 26 のとおり]

(11) 市町営住宅等の指導監督

公営住宅法の規定に基づき、昭和32年より補助金の交付に関する事務が、大臣より知事に大幅に委任され、更に33年より補助金等の交付申請の受理・審査および現地調査が委任された。これに伴い、市町営住宅の整備・管理の適正な遂行のための事務手続および指導監督を行っている。

[本業務の執行状況は資料 27・28 のとおり]

(12) 県営住宅整備事業等

① 建替事業

[町屋・松本団地建替事業]

町屋団地は、昭和38年度から60年度にかけて建設されたRC造の中層住宅団地で、敷地面積4.3ha、住戸数655戸の大規模団地である。また、松本団地は、昭和27年度から28年度にかけて建設されたRC造の中層住宅団地で、敷地面積0.23ha、住戸数48戸の団地である。両団地については、老朽化が著しい建物や耐震性が劣ると診断された建物が多くあり、これらの再整備が重要な課題となってきた。このため、町屋団地の一部を除却し、松本団地を町屋団地に統合して、新たに高層棟の整備を図ることとし、平成13年度から平成17年度にかけて、第1期の建設工事（SRC造14階建て95戸の高層棟2棟、集会所1棟）を行った。

なお整備にあたり、1. 高齢者にやさしい 2. 環境共生 3. 地域に開かれた公営住宅 4. 都心居住 を基本コンセプトとしている。

平成15年11月にA棟（95戸）、平成17年7月に集会所、平成18年3月にB棟（95戸）が完成した。

② 公営住宅ストック総合改善事業

[全面的改善事業]

老朽化した県営住宅を全面的に改善することにより、建物の長寿命化および居住性・耐震性・住環境の向上を図り、既存ストックを有効に活用しながら、住宅に対する多様なニーズに即した住宅の供給を促進することを目的としている。

杉の木台団地7号館において事業を実施している（平成20年度～21年度）。

[安全性確保型]

阪神・淡路大震災においては公営住宅についても多数の住宅が被害を受けたことに鑑み、居住者の安全の確保、建築物等の被害の軽減の観点からできるだけ速やかに改修するため、既設県営住宅の耐震性能を確認し、耐震性能の劣る建物について所要の

改修工事を行うこととした。

平成7年度から9年度の3箇年で、新耐震基準(昭和55年7月改正 56年6月施行)導入前に建設した中層耐火建築の住棟について、耐震診断と耐震補強計画を行った。この耐震診断結果に基づき、杉の木台団地12・13号館(平成10年度～12年度)、幾久団地2号館(平成11年度～12年度)について耐震改修工事を行った。

また、平成18年度から住宅用火災警報器を寝室に設置している。

[福祉対応型]

近年、平均寿命の伸長や出生率の低下等により、いまだかつて経験のない速さで高齢化が進行しており、今後、住宅施策においても急速に増加する高齢者の居住の安定を図ることが重要な課題となっている。

これらのことから、平成13年度から中層耐火構造の住棟の1階部分を高齢者向け住宅に改善し、今後の高齢社会に対応した住宅を供給している。(改善実績：41戸)

また、既設県営住宅の共用階段に手摺りを設置した(平成15年度～16年度)。

[居住性向上型]

屋根防水改修の際に断熱防水とし、断熱性能を高めて室内の結露を防止し、冷暖房の効率を図ることにより、居住性の向上、環境への配慮を図っている。

(改修実績：11棟)

[長寿命化型]

外壁の劣化により、モルタルの剥離落下の危険性やひび割れ等による躯体の劣化を招いていることから、平成13年度から外壁の改修を行い良好な維持管理を図っている。

(改修実績：16棟)

また、屋根防水層の劣化が著しく雨漏りの危険性があることから、平成14年度から屋根防水の改修を行い居住性の向上を図っている。

(改修実績：11棟)

(13) 県営住宅等の管理

住宅管理業務の主なものは、入退去、家賃決定・収納、維持修繕等である。

入居については、原則、空家になった住宅を公募し、公開抽選により入居者を決定している。また、住宅管理については、万全を期すために県営住宅管理人を設け、緊密な連絡を保ちながら住宅および共同施設の管理、環境を良好な状態にするよう入居者の指導、家賃の納付促進、入居者の状況把握を行っている。

福井市(旧清水町を含む)にある県営住宅の管理は、昭和59年4月から福井県住宅供給公社に委託しており、平成6年度からは修繕業務も併せて委託している。平成17年6月の公営住宅法改正により、平成18年4月からは福井県住宅供給公社へ管理代行している。

福井市(旧清水町を含む)以外の県営住宅の管理は、平成2年度からそれぞれ所轄の土木事務所において取扱うことになった。

[本業務の執行状況は資料 29 のとおり]

参 考 資 料

1.【建築住宅課所管の歳入歳出決算概要】	23
2.【出資・出捐・設立許可している公益法人等】	24
3.【建築確認・許可等取扱件数】	25
4.【道路位置指定件数】	29
5.【定期調査等の報告件数】	30
6.【県下の着工建築物の状況】	31
7.【建築協定認可一覧】	36
8.【建設リサイクル法による対象建設工事に係る届出等件数】	36
9.【二級・木造建築士試験結果等】	37
10.【市街地再開発事業実施状況】	38
11.【建築物における旧ハートビル法による認定件数】	39
12.【省エネ法届出・受理件数】	39
13.【福祉のまちづくり条例 特定施設新築等の届出件数】	40
14.【がけ地近接等危険住宅移転事業の実施状況】	41
15.【優良宅地・優良住宅認定取扱件数】	42
16.【宅地建物取引主任者と取引業者の登録状況等】	43
17.【住宅政策の取り組み状況】	44
18.【住宅・土地統計調査および住宅需要実態調査】	45
19.【福井県持家づくり資金利子補給選定件数】	46
20.【福井県良質住宅普及促進事業選定件数】	47
21.【木造住宅耐震化促進事業 実績戸数】	47
22.【福井県被災者住宅再建資金無利子貸付事業 選定件数】	48
23.【福井県ゆとりと安心の住まい支援事業選定件数】	48
24.【住宅市街地基盤整備事業実績】	49
25.【住宅金融公庫融資住宅建設状況】	51
26.【特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅(民間建設型)の建設戸数】	52
27.【公営住宅・特定公共賃貸住宅の整備戸数】	52
28.【公営住宅等管理戸数】	53
29.【県営住宅の管理戸数】	54

1. 【建築住宅課所管の歳入歳出決算概要】（事業別・年度別）

(1) 歳入

決算額または 予算額 (斜体で示す)

(単位：千円)

費目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
使用料・手数料	596,245	574,877	593,669	639,824	636,893	650,910
使用料	482,092	472,727	481,560	526,148	528,721	528,646
手数料	114,153	102,150	112,109	113,676	108,172	122,264
国庫支出金	498,066	812,366	23,483	49,983	87,657	159,609
国庫補助金	497,554	811,854	22,973	49,470	86,133	159,096
委託金	512	512	510	513	1,524	513
繰入金	0	0	100,000	0	0	0
繰入金	0	0	100,000	0	0	0
諸収入	118,181	1,690,480	1,690,847	3,991	1,691,321	1,691,318
貸付金元利収入	116,280	1,689,547	1,689,547	2,280	1,689,547	1,689,547
受託事業収入	70	44	32	5	0	0
雑入	1,831	889	1,268	1,706	1,774	1,771
県債	0	502,000	13,000	32,000	79,000	173,000
県債	0	502,000	13,000	32,000	79,000	173,000
歳入計	1,212,492	3,579,723	2,420,999	725,798	2,494,871	2,674,837

手数料の証紙による収納額 (20年度内訳)

費目	件数	金額	一件当たりの金額
09 建築確認申請	4,723	76,028	5,000 ~460,000
構造計算適合性判定	71	12,339	
41 建築許可申請	270	3,610	30,000 ~180,000
11 建築士免許 (二級・木造)	71	1,278	18,000
13 一級建築士事務所登録	182	2,730	15,000
二級・木造 "	88	880	10,000
15 宅地建物取引業者免許申請	177	5,841	33,000
19 " 主任者登録	94	3,478	37,000
25 " " 登録移転	1	8	8,000
21 " " 証交付	471	2,119	4,500
27 優良宅地造成認定申請	0	0	130,000 ~870,000
29 優良住宅新築認定申請	2	260	6,200 ~ 58,000
計	6,150	108,571	

(2) 歳出

決算額または 予算額 (斜体で示す)

(単位：千円)

費目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
土木管理費	1,978,244	898,795	846,775	71,301	88,906	123,116
建築指導費						
住宅費	198,095	181,678	236,208	203,170	210,917	207,646
住宅管理費						
住宅費	914,726	3,305,926	1,799,247	1,789,044	1,909,459	2,051,580
住宅建設費						
(公共事業)						
県営住宅建設費等	796,774	1,611,622	91,491	99,607	172,059	350,916
住宅供給公社促進費	114,000	1,687,267	1,687,267	1,687,267	1,687,267	1,687,267
その他	3,952	7,037	20,489	2,170	50,133	13,397
歳出計	3,091,065	4,386,399	2,882,230	2,063,515	2,209,282	2,382,342

2. 【出資・出捐・設立許可している公益法人等】

平成21年7月末

<p>福井県住宅供給公社〔昭和27年9月18日設立 昭和41年3月1日 財団法人 福井県住宅協会を組織変更〕（建設大臣認可） 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎 ・21-0010 目的：住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等を方法により居住環境の良好な集団住宅およびその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。 役員：10名（理事長：土木部参与） 常務理事：土木部長 理事：土木部技幹（建築）、建築住宅課長 監事：建築住宅課課長補佐 出資：福井県 550万（58.5%）・福井市 300万・敦賀市 90万 計940万</p>
<p>財団法人 福井県建築住宅センター〔昭和59年11月22日設立許可〕 福井市御幸3丁目10-15 建設会館3階 ・23-0457 目的：住宅需要者の保護、建築物の防災対策の推進および建築関連業界の健全な発展を図る。 役員：15名（理事長：川上 英男） 常任理事：建築住宅課長 出捐：福井県1,000万（20%） 団体1.5 基本財産5,000万</p>
<p>財団法人 不動産適正取引推進機構〔昭和59年4月12日設立許可〕 東京都港区虎ノ門3丁目8-21 ・03-3435-8111 目的：不動産取引をめぐる紛争を未然に防止し、適正かつ迅速な処理を推進して消費者の保護と宅地建物取引業の健全な発展に寄与する。 役員：16名（理事長：板倉 英則） 出捐：福井県 100万（0.1%） ほかに 計7億円</p>
<p>財団法人 高齢者住宅財団〔平成5年3月31日設立許可〕 東京都中央区八丁堀2丁目20-9 ・03-3206-6437 目的：高齢社会に対応した住宅・生活関連サービス等に関する調査・研究と事業化を支援し、住生活の安定・向上と福祉の増進に寄与する。 役員：19名（理事長：立石真） 出捐：福井県 500万（0.5%） 61公的団体 企業70社 基本財産9億円</p>
<p>社団法人 福井県宅地建物取引業協会〔昭和42年4月1日設立許可〕 福井市宝永4丁目4-3 不動産会館 ・24-0680 目的：会員の品位及び資質の向上並びに会員相互の緊密な結合及び自律を図り、取引の適正な運営を確保するとともに宅地建物取引業の健全な発展を図るため、会員の指導及び連絡に関する業務を行い、本業全般の社会的・経済的水準を高め、もって公共の福祉の増進に寄与する。 役員：36名（会長：加藤清の和） 正会員：518名</p>
<p>社団法人 福井県建築士会〔昭和27年3月15日設立許可〕 福井市御幸3丁目10-15 建設会館2階 ・24-8781 目的：会員相互の親睦協力により、建築士の業務の進歩改善と品位の向上を図り建築文化の進展に資し、広く社会に貢献する。 役員：34名（会長：川上英男） 正会員：1,376名 準会員 2名 賛助会員 333名</p>
<p>社団法人 福井県建築士事務所協会〔昭和52年6月16日設立許可〕 福井市日之出5丁目4-7 建築会館2階 ・54-1552 目的：建築設計・工事監理業務の進歩改善と建築士事務所の健全な発展を図り、建築文化の向上に資し、もって公共の福祉の増進に寄与する。 役員：25名（会長：神崎 貢） 正会員：262名 協力会員：98名</p>
<p>社団法人 福井県建築組合連合会〔昭和45年6月15日設立許可〕 福井市日之出5丁目4-7 建築会館 ・54-2615 目的：会員の協力によって、建築技術者の業務の進歩改善に品位の保持向上を図り、広く社会公共の福祉増進に寄与する。 役員：29名（会長：橋本 潔） 正会員：3,355名</p>

3.【建築確認、許可等取扱件数】

(1)確認申請等取扱件数（平成20年度）

	確認申請		計画通知		合計		中間検査			
	確認通知	検査済証	法第18条 による 適合通知 件数	法第18条 による 検査済証 交付件数	確認通知	検査済証	受理件数	交付件数		
	件数	交付件数			件数	交付件数				
法6条1 5 3号	土木事務所	福井	8	11	2	2	10	13	0	0
		三国	101	80	1	1	102	81	4	4
		奥越	31	28	3	3	34	31	4	4
		勝山	13	16	1	1	14	17	2	2
		丹南	68	49	2	0	70	49	17	17
		鯖丹	104	79	1	1	105	80	24	24
		今立	8	9	0	0	8	9	0	0
		敦賀	127	111	3	1	130	112	22	22
		小浜	54	45	1	2	55	47	24	24
		福井県小計	514	428	14	11	528	439	97	97
福井市	245	202	19	14	264	216	78	78		
指定確認検査機関	223	173	0	0	223	173	18	18		
合計	982	803	33	25	1,015	828	193	193		
法6条4号	土木事務所	福井	53	25	1	1	54	26		
		三国	346	147	3	2	349	149		
		奥越	107	95	3	2	110	97		
		勝山	75	60	0	0	75	60		
		丹南	301	241	1	1	302	242		
		鯖丹	448	346	0	1	448	347		
		今立	45	29	0	1	45	30		
		敦賀	352	295	2	1	354	296		
		小浜	225	168	2	3	227	171		
		福井県小計	1,952	1,406	12	12	1,964	1,418		
福井市	478	319	9		487	319				
指定確認検査機関	1,017	721	0	0	1,017	721				
合計	3,447	2,446	21	12	3,468	2,458				
建築設備	土木事務所	福井	0	0	3	3	3	3		
		三国	0	0	0	0	0	0		
		奥越	1	1	0	0	1	1		
		勝山	4	5	0	0	4	5		
		丹南	11	14	0	0	11	14		
		鯖丹	5	4	2	2	7	6		
		今立	0	1	0	0	0	1		
		敦賀	7	6	0	0	7	6		
		小浜	3	2	0	1	3	3		
		福井県小計	31	33	5	6	36	39		
福井市	44	37	8	6	52	43				
指定確認検査機関	7	5	0	0	7	5				
合計	82	75	13	12	95	87				
工作物	土木事務所	福井	1	2	0	0	1	2		
		三国	29	15	0	0	29	15		
		奥越	2	1	0	0	2	1		
		勝山	3	2	0	0	3	2		
		丹南	21	7	0	0	21	7		
		鯖丹	21	15	0	0	21	15		
		今立	4	3	0	0	4	3		
		敦賀	27	25	0	0	27	25		
		小浜	15	7	3	3	18	10		
		福井県小計	123	77	3	3	126	80		
福井市	81	34	2	1	83	35				
指定確認検査機関	20	12	0	0	20	12				
合計	224	123	5	4	229	127				
計	土木事務所	福井	62	38	6	6	68	44	0	0
		三国	476	242	4	3	480	245	4	4
		奥越	141	125	6	5	147	130	4	4
		勝山	95	83	1	1	96	84	2	2
		丹南	401	311	3	1	404	312	17	17
		鯖丹	578	444	3	4	581	448	24	24
		今立	57	42	0	1	57	43	0	0
		敦賀	513	437	5	2	518	439	22	22
		小浜	297	222	6	9	303	231	24	24
		福井県小計	2,620	1,944	34	32	2,654	1,976	97	97
福井市	848	592	38	21	886	613	78	78		
指定確認検査機関	1,267	911	0	0	1,267	911	18	18		
合計	4,735	3,447	72	53	4,807	3,500	193	193		

* 確認通知件数には計画変更分を含む

(3)確認申請件数及び手数料の推移

受付場所	年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度			計
									確認	中間	完了	
確認等申請受付件数 (件)	福井土木事務所	204	166	178	138	81	77	64	64		39	103
	三国 "	1,662	1,568	1,441	1,146	975	866	752	492	4	293	789
	奥越 "	478	382	360	327	314	355	311	154	4	130	288
	勝山土木部	241	238	199	200	186	241	205	97	2	82	181
	丹南土木事務所	918	773	843	941	848	867	773	393	17	321	731
	鯖江丹生土木部	1,242	1,059	1,102	1,189	1,045	1,069	987	593	12	440	1,045
	今立土木部	104	124	120	99	135	126	113	60		43	103
	敦賀土木事務所	1,292	1,330	1,264	1,179	1,101	1,190	1,045	528	22	438	988
	小浜 "	835	751	696	656	701	734	549	316	24	242	582
	合計	6,976	6,391	6,203	5,875	5,386	5,525	4,799	2,697	85	2,028	4,810
確認等手数料 (千円)	福井土木事務所	3,149.0	2,407.0	2,865.0	3,245.0	1,914.0	1,624.0	1,565.0	1,173.0		726.0	1,899.0
	三国 "	26,285.5	25,281.0	24,323.5	18,880.5	17,774.0	16,036.0	17,480.0	8,516.0	106.0	5,709.0	14,331.0
	奥越 "	8,437.0	5,724.5	5,861.0	5,173.0	5,357.0	5,965.0	6,349.0	3,077.0	75.0	2,017.0	5,169.0
	勝山土木部	3,811.0	3,461.0	3,293.0	3,350.0	2,942.0	4,347.0	3,770.0	1,819.0	66.0	1,458.0	3,343.0
	丹南土木事務所	15,692.0	12,886.0	13,789.0	15,748.0	12,989.0	15,381.0	16,307.0	7,307.0	666.0	5,986.0	13,959.0
	鯖江丹生土木部	19,114.0	16,425.5	18,466.0	20,559.0	16,403.0	17,319.0	17,390.5	9,007.5	600.0	7,611.0	17,218.5
	今立土木部	1,476.0	2,011.0	1,903.0	1,674.0	2,068.0	1,925.0	2,041.5	1,248.0		808.0	2,056.0
	敦賀土木事務所	20,246.5	20,653.5	19,670.5	19,351.0	17,253.5	19,311.5	21,278.5	10,487.5	758.0	7,932.5	19,178.0
	小浜 "	12,356.0	11,239.0	10,670.0	10,420.5	11,560.5	12,107.5	9,285.5	6,284.0	857.0	4,072.0	11,213.0
	合計	#####	#####	#####	98,401.0	88,261.0	94,016.0	95,467.0	48,919.0	3,128.0	36,319.5	88,366.5

注1) 平成11年度より建築確認申請、完了検査申請に分かれている。(建築確認申請には計画変更確認申請を含む。)

注2) 平成19年度より構造計算適合性判定料を含む。

(4)違反建築物取扱件数

a 処分件数 (平成20年度)

	違反建築物件数			法第9条第1項により命令を出した件数	法第9条第7項により命令を出した件数	法第9条第10項により命令を出した件数	是正された件数	法第9条第12項による手続きをとった件数			告発件数
	法第9条により命令を出した	行政指導をした	建築物数					計	戒告	代執行命令書の交付	
福井土木事務所			1				1				
三国 "											
奥越 "											
勝山土木部											
丹南土木事務所											
鯖江丹生土木部			8				8				
今立土木部											
敦賀土木事務所			1				1				
小浜 "											
合計			10				10				

b 違反事項別（平成20年度）

違反事項	違反該当条項	違反建築物件数 法第9条による命令を出した件数 （中段） （上段） （下段） 是正された件数									
		福井	三国	奥越	勝山	丹南	鯖丹	今立	敦賀	小浜	計
		1					7		1		
確認申請手続き	法6条	1					7		1		9
22条区域における屋根及び外壁の不燃	法22条										
避難施設等	法35条										
内装制限	法35条の2										
耐火構造、防火構造等	法27条、法36条										
構造耐力上の規定	法20条、法36条										
敷地等と道路の関係	法43条										
道路内の建築制限	法44条										
私道の変更または廃止の制限	法45条										
用途地域内の建築制限	法48条										
容積率制限	法52条										
建ぺい率制限	法53条										
第一、二種低層住専内における外壁の後退距離	法54条										
第一、二種低層住専内の絶対高さ制限	法55条										
道路斜線制限	法56条1項1号										
隣地斜線制限	法56条1項2号										
北側斜線制限	法56条1項3号										
日影による中高層の建築物の高さの制限	法56の2										
高度利用地区の高さ制限	法58条										
防火地域及び準防火地域内の建築物の構造	法61条、法62条										
その他							1				1
							1				1
合計		1					8		1		10
		1					8		1		10

(5) 既存不適格建築物取扱件数 (平成20年度)

	法第10条により 命令した 建築物件数	既存不適格 建築物件数	是正された件数	告発件数
福井土木事務所				
三国 //				
奥越 //				
勝山土木部				
丹南土木事務所				
鯖江丹生土木部				
今立土木部				
敦賀土木事務所				
小浜 //				
合 計	0	0	0	0

4. 【道路位置指定件数】

(道路延長：m)

	H18年度		H19年度		H20年度	
	指定件数	道路延長	指定件数	道路延長	指定件数	道路延長
福井土木事務所	0	0	0	0	0	0
三国 //	2	110	1	54	0	0
奥越 //	1	50	0	0	0	0
勝山土木部	1	91	0	0	0	0
丹南土木事務所	7	425	6	247	4	161
鯖江丹生土木部	4	317	6	386	4	186
今立土木部	1	70	2	142	0	0
敦賀土木事務所	8	434	9	461	4	195
小浜 //	1	52	3	127	2	109
合 計	25	1,548	27	1,417	14	651

5.【定期調査等の報告件数】（平成20年度）

		特殊建築物	昇降機等	特殊建築物 の建築設備
法第12条第1項 又は第3項により 調査又は検査 されるべき件数	福井土木事務所	67	55	10
	三国 //	375	300	0
	奥越 //	115	51	0
	勝山土木部	102	57	0
	丹南土木事務所	242	246	7
	鯖江丹生土木部	307	253	0
	今立土木部	40	15	1
	敦賀土木事務所	402	334	7
	小浜 //	265	154	0
合計		1,915	1,465	25
法第12条第1項 又は第3項による 報告件数	福井土木事務所	34	29	0
	三国 //	278	278	0
	奥越 //	99	50	0
	勝山土木部	80	55	0
	丹南土木事務所	139	227	4
	鯖江丹生土木部	224	229	0
	今立土木部	30	12	1
	敦賀土木事務所	221	303	7
	小浜 //	191	136	0
合計		1,296	1,319	12
定期調査等の結果 是正措置を講ずる 必要があると 判明した件数	福井土木事務所	31	0	0
	三国 //	76	0	0
	奥越 //	60	0	0
	勝山土木部	14	0	0
	丹南土木事務所	78	3	2
	鯖江丹生土木部	82	1	0
	今立土木部	1	0	
	敦賀土木事務所	68	1	0
	小浜 //	10	0	0
合計		420	5	2

6. 【県下の着工建築物の状況】 (建築動態統計調査より)

(1)建築物着工床面積(市郡部別)

A) 年別(平成16年～平成20年)

(単位：㎡)

年		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
市郡部						
	福井市	454,501	436,616	446,648	389,699	305,934
	敦賀市	109,854	97,112	122,152	88,593	102,437
	越前市	136,558	84,832	146,018	111,579	91,039
	小浜市	36,501	58,833	49,769	24,181	41,602
	大野市	48,518	28,621	36,108	40,397	24,093
	勝山市	20,453	19,424	25,360	17,972	18,509
	鯖江市	133,428	76,058	100,686	84,411	82,862
	あわら市	28,722	53,192	35,287	34,204	32,031
	坂井市	—	—	120,642	148,583	93,301
	市部計	968,535	854,688	1,082,670	939,619	791,808
	郡部計	336,785	336,211	124,356	106,379	131,911
	総計	1,305,320	1,190,899	1,207,026	1,045,998	923,719

B) 年度別(平成16年～平成20年度)

(単位：㎡)

年		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市郡部						
	福井市	436,522	424,029	458,576	380,605	288,730
	敦賀市	108,034	101,383	118,148	85,187	99,182
	越前市	139,656	80,204	141,374	124,561	78,400
	小浜市	37,100	62,418	51,971	24,769	35,625
	大野市	47,577	28,310	37,451	41,281	24,123
	勝山市	20,382	17,214	25,825	19,452	18,471
	鯖江市	126,469	79,484	97,484	81,855	77,363
	あわら市	33,046	54,000	33,432	31,755	33,621
	坂井市	—	2,913	151,471	128,685	105,312
	市部計	948,786	849,955	1,115,732	918,150	760,827
	郡部計	352,492	318,564	116,418	109,264	99,541
	総計	1,301,278	1,168,519	1,232,150	1,027,414	860,368

(2)建築物着工床面積(構造別)

A) 年別(平成16年～平成20年)

(単位：㎡)

年		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
構造						
	木造	549,735	520,365	532,856	481,407	458,253
	SRC造	20,430	36,131	2,886	248	12,618
	RC造	202,746	112,496	147,202	78,140	79,713
	S造	531,280	520,729	542,742	475,194	353,810
	CB造	144	295	375	391	153
	その他	985	883	1,666	3,548	5,542
	総計	1,305,320	1,190,899	1,227,727	1,038,928	910,089

※ SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造

(2) 建築物着工床面積 (構造別)

B) 年度別 (平成16年～平成20年度)

(単位: m²)

年度 構造	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
木造	538,755	522,301	536,724	466,579	456,096
SRC造	30,349	11,466	2,793	10,788	2,117
RC造	211,639	108,350	150,168	82,133	74,148
S造	519,320	525,232	540,446	463,453	322,982
CB造	314	192	308	463	94
その他	901	978	1,712	3,998	4,931
総計	1,301,278	1,168,519	1,232,151	1,027,414	860,368

※ SRC造: 鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造: 鉄筋コンクリート造、S造: 鉄骨造、CB造: コンクリートブロック造

(3) 新設住宅着工戸数 (市郡部別)

A) 年別 (平成16年～平成20年)

(単位: 戸)

年 市郡部	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
福井市	2,455	2,067	2,244	2,064	1,935
敦賀市	664	581	588	535	509
越前市	545	515	589	592	390
小浜市	254	194	286	166	121
大野市	127	89	111	97	105
勝山市	69	60	82	102	112
鯖江市	605	491	539	488	543
あわら市	156	180	188	104	129
坂井市	—	0	394	620	528
市部計	4,875	4,177	5,021	4,768	4,372
郡部計	981	1,126	772	443	342
総計	5,856	5,303	5,793	5,211	4,714

B) 年度別 (平成16年～平成20年度)

(単位: 戸)

年度 市郡部	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福井市	2,232	2,070	2,322	2,128	1,759
敦賀市	648	613	588	522	447
越前市	549	492	609	538	388
小浜市	238	226	323	97	126
大野市	105	91	115	111	115
勝山市	62	57	81	118	98
鯖江市	604	540	523	473	483
あわら市	203	144	177	107	140
坂井市	—	16	555	549	539
市部計	4,641	4,249	5,293	4,643	4,095
郡部計	941	1,058	628	422	402
総計	5,582	5,307	5,921	5,065	4,497

(4) 新設住宅着工戸数 (構造別・建方別)

A) 年別 (平成16年～平成20年)

(単位：戸)

構造・建方		年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
木造	一戸建・長屋建		3,159	3,101	3,410	3,349	3,022
	共同		449	312	178	264	235
鉄骨鉄筋 コンクリート造	一戸建・長屋建		0	1	1	1	1
	共同		119	0	0	0	83
鉄筋 コンクリート造	一戸建・長屋建		47	45	41	27	27
	共同		816	441	988	483	499
鉄骨造	一戸建・長屋建		593	561	429	429	430
	共同		671	729	745	652	413
コンクリート ブロック造	一戸建・長屋建		0	1	0	0	0
	共同		0	0	0	0	0
その他	一戸建・長屋建		2	0	1	6	4
	共同		0	0	0	0	0
総計	一戸建・長屋建		3,801	3,709	3,882	3,812	3,484
	共同		2,055	1,482	1,911	1,399	1,230

B) 年度別 (平成16年～平成20年度)

(単位：戸)

構造・建方		年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
木造	一戸建・長屋建		3,061	3,194	3,430	3,288	3,023
	共同		507	250	194	290	171
鉄骨鉄筋 コンクリート造	一戸建・長屋建		0	2	0	1	1
	共同		24	0	0	75	8
鉄筋 コンクリート造	一戸建・長屋建		47	42	40	26	28
	共同		736	529	1,044	432	452
鉄骨造	一戸建・長屋建		608	526	438	396	409
	共同		597	764	771	551	404
コンクリート ブロック造	一戸建・長屋建		1	0	0	0	0
	共同		0	0	0	0	0
その他	一戸建・長屋建		1	0	4	6	1
	共同		0	0	0	0	0
総計	一戸建・長屋建		3,718	3,764	3,912	3,717	3,462
	共同		1,864	1,543	2,009	1,348	1,035

(5)住宅着工戸数 (工事別・新築、増築、改築別)

A) 年別 (平成16年～平成20年)

(単位：戸)

工事種別		年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
新設	新築		5,321	4,781	5,548	4,942	4,495
	増築		431	322	218	262	212
	改築		104	88	27	7	7
	計		5,856	5,191	5,793	5,211	4,714
その他	増築		569	572	680	447	440
	改築		0	5	5	2	1
	計		569	577	685	449	441
総計	新築		5,321	4,781	5,548	4,942	4,495
	増築		1,000	894	898	709	652
	その他		104	93	32	9	8
	計		6,425	5,768	6,478	5,660	5,155

B) 年度別 (平成16年～平成20年度)

(単位：戸)

工事種別		年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
新設	新築		5,170	4,887	5,698	4,804	4,300
	増築		329	324	215	256	190
	改築		83	96	8	5	7
	計		5,582	5,307	5,921	5,065	4,497
その他	増築		582	538	679	436	450
	改築		0	5	5	2	1
	計		582	543	684	438	451
総計	新築		5,170	4,887	5,698	4,804	4,300
	増築		911	862	894	692	640
	その他		83	101	13	7	8
	計		6,164	5,850	6,605	5,503	4,948

(6) 新設住宅着工戸数 (利用関係別)

A) 年別 (平成16年～平成20年)

(単位：戸)

年 利用関係	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
持家	3,089	2,844	2,841	2,598	2,472
貸家	2,145	1,941	2,061	2,227	1,737
給与住宅	94	28	241	6	35
分譲住宅	528	378	650	380	470
総計	5,856	5,191	5,793	5,211	4,714

B) 年度別 (平成16年～平成20年度)

(単位：戸)

年度 利用関係	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
持家	3,022	2,867	2,831	2,524	2,456
貸家	1,930	2,017	2,165	2,128	1,578
給与住宅	119	2	242	11	38
分譲住宅	511	421	683	402	425
総計	5,582	5,307	5,921	5,065	4,497

(7) 災害建築物床面積 (構造別)

A) 年別 (平成16年～平成20年)

(単位：m²)

年 構造	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
木造	26,556	5,061	11,222	6,374	3,961
非木造	3,363	1,937	2,437	2,693	1,695
総計	29,919	6,998	13,659	9,067	5,656

B) 年度別 (平成16年～平成20年度)

(単位：m²)

年度 構造	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
木造	26,330	7,135	8,437	7,918	4,174
非木造	3,496	1,805	2,593	2,805	4,426
総計	29,826	8,940	11,030	10,723	8,600

7. 【建築協定認可一覧】

平成21年3月末現在

市町	地区名	所在地	認可年月日			公告年月日			有効期限の末日			自動更新 規定の有無 (有の場合 延長年数)	面積 (㎡)	協定のねらい
			年	月	日	年	月	日	年	月	日			
越前市 (旧武生市)	武生問屋 団地	矢放町、 小野谷 町	H 2	2	13	H 2	2	13	H 32	2	12	無	84,229.00	卸売り団地としての 利便を図る
坂井市 (旧坂井町)	サンライ フ東中野	東中野	H 5	10	29	H 5	11	29	H 25	11	28	無	37,058.00	建売住宅団地建設に 伴う住環境の維持・ 増進を図る
越前町 (旧宮崎村)	上野台	江波	H 9	12	19	H 9	12	24	H 29	12	23	有 (10年間)	27,401.00	住宅地としての環境 を高度に維持増進す る目的
坂井市 (旧三国町)	安島	安島	H 11	9	24	H 11	9	24	H 21	9	23	無	126,993.27	良好な居住環境を維 持増進する目的
坂井市 (旧坂井町)	相生区	下兵庫	H 13	1	26	H 13	1	26	H 23	1	25	有 (10年間)	22,050.61	住宅地としての良好 な環境を維持増進す る目的
越前市 (旧武生市)	日野見台	帆山町	H 17	3	10	H 17	3	18	H 27	3	17	有 (10年間)	15,723.06	住宅地としての環境 を高度に維持増進す る目的

* 失効分は除く

8. 【建設リサイクル法による対象建設工事に係る届出等件数】

	H18年度		H19年度		H20年度	
	届出件数	通知件数	届出件数	通知件数	届出件数	通知件数
福井土木事務所	66	32	47	44	59	50
三国 //	297	109	286	95	324	141
奥越 //	135	164	105	141	118	145
勝山土木部	139	68	87	82	74	20
丹南土木事務所	208	102	177	53	171	77
鯖江丹生土木部	262	100	197	64	162	41
今立土木部	63	92	36	20	31	7
敦賀土木事務所	211	79	207	74	225	54
小浜 //	175	59	164	50	179	87
合 計	1,556	805	1,306	623	1,343	622

* 届出件数には変更分を含む

9.【二級・木造建築士試験結果等】

(1)二級・木造建築士試験結果

年度	受験者 区分	学科及び設計製図		設計製図のみ		計	
		二級	木造	二級	木造	二級	木造
平成16年	申込者数	395	3	73	1	468	4
	実受験者数	322	3	59	0	381	3
	最終合格者数	63	1	33	0	96	1
	最終合格率	19.6 %	33.3 %	55.9 %	0.0 %	25.2 %	33.3 %
平成17年	申込者数	335	1	113	0	448	1
	実受験者数	275	1	89	0	364	1
	最終合格者数	52	0	37	0	89	0
	最終合格率	18.9 %	0.0 %	41.6 %	0.0 %	24.5 %	0.0 %
平成18年	申込者数	310	0	84	0	394	0
	実受験者数	256	0	64	0	320	0
	最終合格者数	60	0	18	0	78	0
	最終合格率	23.4 %	0.0 %	28.1 %	0.0 %	24.4 %	0.0 %
平成19年	申込者数	274	1	77	0	351	1
	実受験者数	231	0	64	0	295	0
	最終合格者数	44	0	32	0	76	0
	最終合格率	19.0 %	0.0 %	50.0 %	0.0 %	25.8 %	0.0 %
平成20年	申込者数	313	6	52	0	365	6
	実受験者数	255	6	41	0	296	6
	最終合格者数	57	0	19	0	76	0
	最終合格率	22.4 %	0.0 %	46.3 %	0.0 %	25.7 %	0.0 %

(2)建築士免許登録状況

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
一級建築士免許登録者	30	22	33	17	23	21
二級建築士免許登録者	119	97	88	80	76	71
木造建築士免許登録者	1	1	0	0	0	0

(3)建築士事務所登録状況

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
一級建築士事務所	767	772	794	786	787	732
二級建築士事務所	354	376	384	392	396	370
木造建築士事務所	4	4	6	6	6	7

※建築士事務所登録の有効期間:5年間

10. 【市街地再開発事業実施状況】

(単位：千円)

都市名	地区名	事業年度	事業費						事業内容	
			総事業費	補助対象額	国庫補助金	県費補助金	市費	組合等		
福井市	中央1丁目第1地区	47	3,500	2,500	833	833	1,834		基本計画の作成	
	御屋形地区	46	2,000	1,600	533	533	934		同上	
		57	1,080	1,080	360		720		事業推進計画の作成	
		59	143,823	142,710	47,570	23,785	24,387	48,081	事業計画の作成、地盤調査等	
		60	88,299	81,594	27,198	13,922	13,922	33,257	建築設計	
		61	88,120	43,650	14,550	7,445	7,446	58,679	権利変換計画の作成	
		62	798,058	52,850	11,950	5,590	6,091	774,427	土地整備	
		63	1,410,151	538,950	47,050	12,033	23,734	1,327,334	共同施設整備	
		元	1,337,519	273,300	37,380	14,263	19,003	1,266,873	共同施設整備	
		2	3,634,602	2,438,600	246,200	73,568	123,569	3,191,265	共同施設整備	
		3	4,933,184	2,321,600	581,200	274,082	291,082	3,786,820	共同施設整備	
	小計		12,436,836	5,895,934	1,013,991	425,221	510,888	10,486,736		
	三の丸地区	63	5,087	5,085	1,695	1,695	1,697		推進計画の作成	
		元	68,185	11,700	3,900	1,986	1,986	60,313	事業計画の作成	
		2	113,409	90,000	30,000	15,287	15,288	52,834	事業計画の作成	
		3	78,000	31,500	10,500	5,365	5,365	56,770	地盤調査等	
		12	188,482	128,400	42,800	21,830	21,830	41,940	事業計画の作成、建築設計、権利変換の一部	
		13	2,145,400	922,800	307,600	156,992	156,992	301,216	土地整備、共同施設整備	
		14	3,065,973	830,814	282,700	144,231	144,231	138,469	共同施設整備	
	小計		5,664,536	2,020,299	679,195	347,386	347,389	651,542		
	駅周辺地区	6	18,000	18,000	6,000	6,000	6,000		総合再生計画の作成	
		大手地区	9	2,877	2,877	959	959	959		基本計画の作成
		手寄地区	9	4,548	4,548	1,516	1,516	1,516		基本計画の作成
			13	100				100		推進計画の作成
			14	127,762	100,800	33,600	17,100	17,100	33,000	事業計画の作成
			15	258,593	218,100	72,700	37,075	37,075	71,250	地盤調査等、建築設計、権利変換計画の作成
			16	470,422	57,448		15,330	15,330	26,788	地盤調査等、土地整備
			17	1,783,116	760,728	253,576	128,721	128,721	249,710	共同施設整備
		18	8,457,356	3,078,240	1,026,080	516,108	516,108	1,019,944	共同施設整備	
		小計		11,101,897	4,219,864	1,387,472	715,850	715,950	1,400,692	
		福井駅西口中央地区	17	14,175				14,175		基本計画の作成
			18	6,300	6,300	2,100	2,100	2,100		推進計画の作成
			19	1,200	1,200	400	400	400		事業計画の作成
20	2,520		2,520	840	530	530	620	〃		
小計		24,195	10,020	3,340	3,030	17,205	620			
小計		11,146,969	4,250,761	1,397,771	725,839	740,114	1,401,312			
越前市(旧武生市)	武生駅南地区	59	7,401	7,200	2,400	2,400	2,601		A調査	
		60	5,403	5,100	1,700	1,700	2,003		B調査	
		5	1,254,649	858,437	356,322	143,072	213,250	542,005	事業計画、権利変換計画の作成	
		6	1,625,264	457,717	159,762	76,285	83,477	1,305,740	共同施設整備、公共施設整備	
		7	2,378,529	1,789,255	305,646	136,338	758,582	1,177,963	共同施設整備、公共施設整備	
小計		5,271,246	3,117,709	825,830	359,795	1,059,913	3,025,708			
小浜市	白鬚地区	57	6,119	6,000	2,000	2,000	2,119		A調査	
		58	8,169	5,100	1,700	1,700	4,769		B調査	
		60	22,100	22,100	10,300	3,683	4,417	3,700	事業計画の作成、地盤調査	
		61	91,760	32,500	16,700	5,416	8,614	61,030	権利変換計画の作成	
		62	293,278	261,161	105,032	43,526	56,816	87,904	同上、建築設計	
		63	591,800	442,800	232,470	73,800	136,530	149,000	施設整備	
		元	1,493,062	1,011,556	501,377	158,992	293,855	538,838	同上、土地整備	
		2	1,501,700	1,074,411	84,879	18,328	42,440	1,356,053	共同施設整備、土地整備	
		3	1,558,510	1,551,858	148,982	41,659	74,513	1,293,356	共同施設整備	
4	3,104,034	3,047,552	394,910	134,738	197,974	2,376,412	同上、公共施設整備			
小計		8,670,532	7,455,038	1,498,350	483,842	822,047	5,866,293			
鯖江市	駅前第1地区	49	10,790	10,790	3,596	3,596	3,598		基本計画の作成	
		50	95,720	90,000	60,000	5,220	30,500		事業計画の作成、物件移転補償等	
		51	560,113	545,529	351,843	35,498	172,772		建築設計、権利変換計画、用地補償	
		52	298,125	293,466	130,512	38,253	129,360		共同施設、公共施設整備	
	小計		964,748	939,785	545,951	82,567	336,230			
	寺町地区	62	12,000	12,000	4,000	4,000	4,000		地区再生計画の作成	
元	7,499	5,100	1,700	1,700	4,099		A調査			
小計		19,499	17,100	5,700	5,700	8,099				
敦賀市	駅西地区	13	735				735		A調査	
		小計		735				735		

11. 【建築物におけるバリアフリー法(旧ハートビル法を含む)による認定件数】

年 度		18		19		20	
対 象 施 設		受理 件数	認定 件数	受理 件数	認定 件数	受理 件数	認定 件数
No.	用 途						
1	病院・診療所						
2	劇場・観覧場 映画館・演芸場						
3	集会場 公会堂						
4	展示場						
5	百貨店・マーケット その他の物品販売業を営む店舗					1(2)	1(2)
6	ホテル・旅館						
7	老人福祉センター 児童厚生施設 身体障害者福祉センター その他これらに類するもの						
8	体育館・水泳場 ボーリング場・遊技場						
9	博物館・美術館・図書館						
10	公衆浴場						
11	飲食店(バー、キャバレー類は含めない)						
12	理髪店・クリーニング取次店・質屋 貸衣装屋・銀行 その他これらに類するサービス業を営む店舗						
13	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を 構成する建築物(旅客の乗降又は待合い用)						
14	一般公共の用に供される自動車車庫						
15	公衆便所						
16	郵便局・保健所・税務署 その他これらに類する公益上必要な建築物						
計		0	0	0	0	1(2)	1(2)

※ ()内は変更分を含めた件数

12. 【省エネ法届出・受理件数】

	H18年度		H19年度		H20年度	
	届出 件数	受理 件数	届出 件数	受理 件数	届出 件数	受理 件数
1 ホテル等基準			2	2	2	2
2 病院等基準	3	4	7	7	4	4
3 物販店舗等基準	4	4	6	6	3	3
4 事務所等基準	1	1	1	1		
5 学校等基準	1	1	5	5	2	2
6 飲食店等基準						
7 集会所等基準	2	2			2	2
8 工場等基準	18	18	8	8	6	6
9 住宅	2	2	2	2		
合 計	31	32	31	31	19	19

13.【福祉のまちづくり条例 特定施設新築等の届出件数】

年 度		14	15	16	17	18	19	20											
		合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	土 木 事 務 所										福 井 市	合 計
								福 井	三 国	奥 越 山	勝 山	丹 南	鯖 丹	今 立	敦 賀	小 浜	小 計		
1.官公庁施設																		2	2
2.医療施設		21	21	15	25	23	11	5			2	2				1	10	9	19
3.社会福祉施設		27	36	42	30	47	38	13	2	3	3	2		4	3	30	11	41	
4.商業施設	①物品販売業・物品賃貸業を営む店舗	15	18	15	19	21	22	1		1	3	2			4	11	6	17	
	②飲食店	1	2	3	6	2	2	1			1					2	2	4	
	③理容所・美容所		1														1	1	
	④サービス業を営む店舗					1											1	1	
5.娯楽施設		3	5	4	3	2	2										1	1	
6.文化施設		1	1		1		1												
7.体育施設		1			1	1	1												
8.宿泊施設		1	2	1	8	3	2							1	1	2		2	
9.教育施設		1	2	4		1	5										1	1	
10.公共交通機関施設			1																
11.集会施設		21	12	15	19	9	2				3	1				4		4	
12.興行・展示施設		1	1	1			1					1				1		1	
13.環境衛生施設	①公衆浴場		1	1	1	1													
	②公衆便所・火葬場			1			3							5		5		5	
14.駐車施設					1	2													
15.公益事業施設		3	3	2															
16.金融機関施設		4	1	4	2	3	3		2							2		2	
17.事務所		1	1	3	2	1											2	2	
18.工場		1	3	3	6	6	2					1			1	2		2	
19.共同住宅等		3	6	7	2	6	6												
20.道路																	3	3	
21.都市公園・港湾緑地・動物園・植物園・遊園地																			
22.建物以外の路外駐車場																			
計		105	117	121	126	129	101	20	4	4	12	9		10	10	69	39	108	

14. 【がけ地近接等危険住宅移転事業の実施状況】

年 度	市町村	地域名	除 却	建物助成	摘 要
47	福井市	金屋町	10	—	
48	福井市	金屋町外	1	8	金屋町、浄教寺町
	武生市	安戸町	1	1	
	今庄町	今庄外	6	6	今庄、杉谷、榎谷、古木、合波
	計	—	8	15	
49	福井市	山奥町外	2	3	山奥町、月見町
	武生市	安戸町	1	1	
	小浜市	金屋町	1	1	
	今庄町	湯尾外	2	1	湯尾、二ツ屋
	上中町	河 内	1	—	
	河野村	横 瀬	1	1	
計	—	8	7		
50	福井市	月見町	1	1	
51	福井市	安波賀外	2	2	安波賀町、浄教寺町
	今庄町	杣木俣外	2	2	杣木俣、八乙女
	計	—	4	4	
52	福井市	国見外	3	2	国見町、北山町
	武生市	安土町	1	1	
	小浜市	栗田外	2	2	栗田、上根来
	今庄町	二ツ屋	1	1	
	計	—	7	6	
53	鯖江市	長泉寺町	1	1	
	和泉村	朝 日	1	1	
	計	—	2	2	
54	—	—	0	0	
55	小浜市	黒 駒	1	1	
56	小浜市	栗 田	1	1	
	和泉村	朝 日	1	0	
	清水町	笹 谷	1	1	
	計	—	3	2	
57～62	—	—	0	0	
63	今庄町	八乙女	1	1	
元	—	—	0	0	
2	芦原町	牛 山	1	1	
3～19	—	—	0	0	
20	坂井市	上久米田	1	0	
合 計		36 地域	47	40	

15. 【優良宅地・優良住宅認定取扱件数】

(1) 優良宅地

年度	認定区分	件数	面積 (㎡)	宅地面積別内訳			
				0.3ha未満	0.3～1ha	1～6ha	6ha以上
11	認定	31	60,612	31	—	—	—
	証明	30	59,545	30	—	—	—
12	認定	29	61,475	29	—	—	—
	証明	20	36,202	20	—	—	—
13	認定	12	26,842	12	—	—	—
	証明	15	30,722	15	—	—	—
14	認定	16	32,254	16	—	—	—
	証明	14	28,359	14	—	—	—
15	認定	8	13,749	8	—	—	—
	証明	6	10,031	6	—	—	—
16	認定	13	28,562	12	1	—	—
	証明	9	21,942	8	1	—	—
17	認定	3	6,108	3	—	—	—
	証明	2	4,776	2	—	—	—
18	認定	1	1,263	1	—	—	—
	証明	2	2,595	2	—	—	—
19	認定	2	3,087	2	—	—	—
	証明	2	3,087	2	—	—	—
20	認定	2	2,334	2	—	—	—
	証明	2	2,334	2	—	—	—

※ 認定区分欄における、「認定」は宅地造成の前に行う書類審査合格後の認定書交付件数を、「証明」は宅地造成の完了後に行う現場検査合格後の証明書交付件数をそれぞれ示す。

(2) 優良住宅

年度	件数	戸数	面積 (㎡)	床面積別内訳			
				100㎡未満	100～500㎡	500～2,000㎡	2,000㎡以上
11	0	0	0	—	—	—	—
12	0	0	0	—	—	—	—
13	0	0	0	—	—	—	—
14	0	0	0	—	—	—	—
15	0	0	0	—	—	—	—
16	0	0	0	—	—	—	—
17	0	0	0	—	—	—	—
18	0	0	0	—	—	—	—
19	0	0	0	—	—	—	—
20	0	0	0	—	—	—	—

16. 【宅地建物取引主任者と取引業者の登録状況等】

(1) 宅地建物取引主任者の資格試験・資格登録・主任者証交付の実施状況

宅地建物取引主任者になるには、都道府県知事が委任した指定試験機関が行う資格試験に合格し、登録を受けることが必要。

〔資格試験：宅地建物取引業法 第16条～17条〕

〔資格登録：宅地建物取引業法 第18条〕

主任者証の有効期間：5年間〔宅地建物取引業法 第22条の2〕

(各年度末日現在)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
資格試験	受験申込者	848	842	800	823	791	
	受験者	680	682	608	625	605	
	合格者	105	99	97	100	102	
	合格率(%)	15.4	14.5	16.0	16.0	16.9	
登録	新規	73	83	98	68	92	
	転入	4	1	0	0	1	
	転出他	9	6	2	3	53	
	総登録者数	2,603	2,681	2,777	2,845	2,885	
主任者証	交付	新規	88	106	97	90	95
		更新	335	259	40	177	373
		計	423	365	137	267	468
	総保有者数	1,480	1,500	1,574	1,625	1,642	

(2) 宅地建物取引業者の免許登録者数

宅地若しくは建物の売買、交換・貸借の媒介の行為を業として行う場合必要。

業者免許登録の有効期間：5年間〔宅地建物取引業法 第3条〕

(各年度末日現在)

免許区分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国土交通大臣免許	法人	9	10	10	9	9
福井県知事免許	法人	475	469	448	443	444
	個人	116	118	116	115	114
	計	591	587	564	558	558
合計		600	597	574	567	567
知事免許の業者登録内訳	新規	16	18	25	26	29
	更新	12	18	137	134	174
	期限切れ	1	2	15	9	5
	廃業他	20	20	33	22	23

17. 【住宅施策の取り組み状況】

主 な 施 策	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市町村住宅マスタープランの策定	敦賀市策定	—	大野市策定	美浜町策定	美山町策定 福井市改訂	—	—	—	—	坂井市	福井市
持家づくり資金利子補給制度	バリアフリー住宅を基礎要件に、要介護対応住宅をメニューに追加	→	高耐震住宅を基礎要件に、再生資材使用を要件に追加	→	→						
ゆとりと安心の住まい支援事業 (H18～H20) 良質住宅普及促進事業 (H15～H17)						性能表示制度を利用した補助金制度	→	→	木造住宅に限定、県産材・技術要件等変更	性能表示制度を不要とし、性能保証制度を要件	→
地域優良分譲住宅利子補給制度	バリアフリー住宅を基礎要件に追加	→	高耐震住宅を基礎要件に、再生資材使用を要件に追加	→	→	性能表示制度を利用した要件に変更	→	→			
屋根融雪化促進事業	(H元～)	→	施策対象の明確化(DID又は高齢者のみ世帯等)	→	→						
太陽光発電等住宅設備設置促進事業						太陽光発電、屋根融雪等の住宅設備設置に対し補助	→	→			
宅地供給促進事業		勤労者住宅協会 (レインボータウン 南条桜町)			勤労者住宅協会 (島羽) 今庄町(南今庄)						
住情報提供事業	→	→	→	→	→	→	→	→			
住まいの相談事業	→	→	FAX・E-mailでも受付開始	→	→	→	→	→			
住まいの情報展開催事業	→	→	→	→	→						
住宅産業近代化推進事業(計画7年度策定)	現場管理関連	維持管理関連	福井市・鯖江市・今立町でモデル住宅建設・展示	福井市・敦賀市・織田町でモデル住宅建設・展示	福井市・大野市・上中町でモデル住宅建設・展示	小浜市・丸岡町・河野村でモデル住宅建設・展示	福井市・大野市・勝山市でモデル住宅建設・展示				
モデル住宅の建設			3回実施 (設計施工)	3回 (現場管理)	3回 (維持管理)						
木造技術者向け講習会の実施											
木造住宅耐震診断促進事業								482戸	500戸	500戸	
木造住宅耐震化促進事業(耐震診断等)										(診断) (プラン)	305戸 450戸
木造住宅耐震化促進事業(耐震改修)											54戸
建築物安全安心推進事業			→	→	→	→	→	→	→	→	→
被災建築物応急危険度判定の整備		協議会設立	模擬訓練の実施	模擬訓練の実施	模擬訓練の実施	模擬訓練の実施	講習会の実施	模擬訓練の実施	模擬訓練の実施	模擬訓練の実施	模擬訓練の実施
公営住宅の供給(建替事業)	135戸	64戸	28戸	142戸	74戸	119戸	61戸	0戸	0戸	27戸	0戸
既設公営住宅改善事業	40戸	66戸	0戸	85戸	133戸	124戸	46戸	64戸	45戸	187戸	104戸
特定優良賃貸住宅供給促進事業			24戸 大野市	6戸 敦賀市	0戸	8戸 敦賀市	14戸 敦賀市	6戸 敦賀市	10戸 敦賀市		10戸 敦賀市
特定公共賃貸住宅の供給	31戸	12戸	4戸	9戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸
農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給制度	40戸	8戸	18戸	0戸	0戸	0戸					
特定借上・買取型公共賃貸住宅の供給											→
シルバーハウジングプロジェクト				26戸 福井市	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸
高齢者向け優良賃貸住宅整備促進事業			43戸 敦賀市・大野市	0戸	0戸	0戸		10戸 敦賀市	26戸 越前市	80戸 越前市	
街なみ環境整備事業	武生市京町地区 (H3～H10) 武生市 蓬萊地区 (H7～)	→	→	大野市 城下町地区	→	→	→	→	→	→	→
市街地再開発事業	福井市 三の丸地区 (H元～)	→	福井市 手寄地区	敦賀市 敦賀駅西 地区	→	→	福井市 敦賀駅西口 中央地区	→	→	→	→
住宅市街地基盤整備事業	6団地	4団地	4団地	4団地	3団地	3団地	2団地	2団地	2団地	2団地	1団地
環境共生住宅普及啓発事業											
被災者住宅再建補助金											
被災者住宅再建資金無利子貸付事業											

18. 【住宅・土地統計調査および住宅需要実態調査】

(1) 住宅・土地統計調査 (平成15年実施)

《 福井県の所有関係別 住宅数、世帯数、世帯人員 》

住宅の所有関係	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅あたりの延床面積 (㎡)	
持家	192,200	192,700	684,800	173.71	
借家	公営住宅	8,500	8,500	20,000	53.69
	公団・公社住宅	1,500	1,500	4,100	45.87
	民営住宅	40,100	40,100	78,200	55.76
	給与住宅	7,400	7,800	15,800	62.14
	借家計	57,500	57,900	118,100 ※2	56.03
合計※1	249,700	250,600	802,900	146.62	

※1 住宅・土地統計調査では、住宅の所有関係「不詳」を含むため、値は一致しない。

※2 住宅・土地統計調査は標本調査による推定値であるため10位を四捨五入して100位までをそのため、借家の合計値は計算値と一致しない。

(2) 住宅需要実態調査 (平成15年実施)

《 福井県の所有関係別 住宅・住環境に対する評価 》

(単位 : %)

住宅の所有関係	合計	住宅に対する評価					住環境に対する評価					
		満足	まあ満足	多少不満	非常不満	不明	満足	まあ満足	多少不満	非常不満	不明	
持家	100.0 #####	####	####	####	5.6	1.7	####	####	####	4.2	2.0	
借家	公営住宅	100.0 #####	####	####	####	9.0	0.5	9.2	####	####	4.4	3.5
	公団・公社住宅	100.1 #####	1.8	####	####	####	0.0	8.7	####	####	3.7	0.0
	民営住宅	100.0 #####	7.9	####	####	####	2.2	####	####	####	4.9	3.0
	給与住宅	100.1 #####	4.7	####	####	8.9	0.0	7.9	####	####	5.2	2.9
借家計	100.0 #####	8.7	####	####	####	1.4	####	####	####	4.7	2.9	
その他・不明	100.0 (3,000)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	
総数	100.0 #####	####	####	####	6.6	1.7	####	####	####	4.2	2.3	

※()内の数値は、実数、単位：世帯

19. 【福井県持家づくり資金利子補給 選定件数】

(単位：件)

区分 年度	個人住宅取得資金											増改築資金								
	合計	地域 優良	克雪	県産 使用	高 耐震	二 世帯	要 介護	新規 持家 取得	持家 取得	持家 取得	持家 取得	中古	合計	克雪	県産 使用	二 世帯 同居	心障 者 同居	高 耐震		
61	197	7	24	89			77					1		1						
62	494	18	48	203			225					11	3	4	2	2				
63	495	12	36	202			245					7	1	5		1				
元	584	11	29	229			315					7		7						
2	419	15	23				381					1				1				
3	492	10	26				456					2			1	1				
4	625	40	27		6		552					5			3	2				
5	1,101	42	76		33		937				13	4			3	1				
6	990	29	86		92		774				9	6			2	1	3			
7	1,608	52	119		699		725				13	10			6	1	3			
8	1,667	74	61		1,042		481				9	5			3		2			
9	1,331	45	34		940	36	3	268			5	3					3			
10 (旧)	994	16	22		767	49	11	126			3	3			1		2			
10 (新)	698	35	27		253	34	47	299			3	5			1		4			
11	1,889	68	64	※36	944	21	92	664				7			3		3			
12 (#1)	439	38	31	※11	33	10	37		279			1					1			
13	84	8	4				16				55	1								
14 (#2)	19	2	1				2				14									
15 (#3)	1										1									
16 ~	—																			
合計	14,127	522	738	723	3,626	1,315	79	194	862	4,700	963	349	56	78	4	17	25	10	21	1

《語句説明》

地域優良：地域優良木造住宅
 克雪：克雪住宅
 県産使用：県産材使用住宅
 バリア：バリアフリー住宅（高齢者住宅）
 高耐震：高耐震住宅
 二世帯：二世帯住宅
 要介護：要介護対応住宅
 新規持家：新規建設（購入）の持家住宅取得
 持家取得：持家住宅取得
 中古：中古住宅
 心障同居：心身障害者同居住宅

注：平成10年10月1日より制度が改正され、利子補給の基礎要件が持家取得+バリアフリー住宅となった。
 10(旧)は制度改正前、10(新)は制度改正後の適用戸数を示す。
 ※平成11、12年度のバリアフリー住宅の欄の件数は、平成10年9月30日以前に選定を受けた建売住宅等で平成11、12年度に購入され申込みがあったものを指す。
 #1平成12年度より利子補給対象額は住宅金融公庫借入残高1,000万円を上限とした。
 平成12年度より利子補給の基礎要件が持家取得+バリアフリー住宅+高耐震住宅となった。
 平成12年度の高耐震住宅の欄の件数は、平成12年3月31日以前に選定を受けた建売住宅等で平成12年度に購入され申込みがあったものを指す。
 #2平成14年度より中古住宅、心身障害者同居住宅を廃止した。
 平成14年度末をもって、新規申込み受付を終了。
 #3平成15年度の申込みは、平成15年3月31日以前に選定を受けた建売住宅である。

20. 【福井県良質住宅普及促進事業 選定件数】

(平成17年度末をもって、新規申込み受付を終了)

(単位：件)

年度	合計	基礎要件のみ	基礎要件＋上質要件				
			克雪	地域木造	二世帯	次世代断熱	
15	24	3	21	2	0	0	19
16	204	3	201	4	0	1	196
17	304	3	301	5	0	0	296
合計	532	9	523	11	0	1	511

21. 【木造住宅耐震化促進事業実績戸数】 (H17～H19木造住宅耐震診断促進事業)

(1) 耐震診断等

(平成21年3月31日現在)

a. 耐震診断

(単位：戸)

市町名	17年度	18年度	19年度	20年度(診断)	合計
福井市	156	145	150	142	593
敦賀市	50	50	70	16	186
小浜市	20	20	20	4	64
大野市	20	20	20	9	69
勝山市	14	14	14	13	55
鯖江市	40	40	40	29	149
あわら市	20	20	20	9	69
越前市	42	61	50	22	175
坂井市	42	48	48	23	161
永平寺町	22	22	22	10	76
池田町	0	4	4	6	14
南越前町	6	6	6	4	22
越前町	12	12	12	2	38
美浜町	6	6	6	6	24
高浜町	20	20	6	1	47
おおい町	6	6	6	6	24
若狭町	6	6	6	3	21
合計	482	500	500	305	1,787

※診断対象：昭和56年5月31日以前に建設された一戸建て木造住宅

b. 補強プラン作成

(単位：戸)

市町名	20年度(プラン)	合計
福井市	191	191
敦賀市	44	44
小浜市	6	6
大野市	11	11
勝山市	17	17
鯖江市	31	31
あわら市	11	11
越前市	50	50
坂井市	27	27
永平寺町	16	16
池田町	0	0
南越前町	4	4
越前町	10	10
美浜町	6	6
高浜町	11	11
おおい町	6	6
若狭町	9	9
合計	450	450

(2) 耐震改修

(単位：戸)

市町名	20年度	合計
福井市	26	26
敦賀市	-	-
小浜市	-	-
大野市	1	1
勝山市	-	-
鯖江市	7	7
あわら市	3	3
越前市	9	9
坂井市	4	4
永平寺町	3	3
池田町	-	-
南越前町	-	-
越前町	-	-
美浜町	-	-
高浜町	1	1
おおい町	-	-
若狭町	-	-
合計	54	54

※耐震対象：昭和56年5月31日以前に建設された一戸建て木造住宅

2.2. 【福井県被災者住宅再建資金無利子貸付事業 選定件数】

(平成17年度末をもって、新規申込み受付を終了。)

(単位：件)

年度		全壊 限度額2,000万円	半壊 限度額1,000万円	一部破損 限度額300万円	床上浸水 限度額300万円	合計
16	8月～H17.3月	10	19	3	85	117
17	4月～H18.3月	3	10		16	29
合計		13	29	3	101	146

※要件

利子補給対象者 自ら居住する自己所有の住宅に被害を受けた被災者で、自らの居住の用に供するために、補修または同一市町村内に住宅を新築、購入し当該住宅を所有する者

2.3. 【福井県ゆとりと安心の住まい支援事業 選定件数】

(平成20年度末をもって、新規申込み受付を終了。)

(単位：件)

年度	合計	基礎要件のみ	基礎要件＋上質要件			
			克雪	二世帯	次世代断熱	
18	20	4	16	5	4	7
19	20	10	10	2	3	5
20	39	15	24	3	5	16
合計	79	29	50	10	12	28

※平成19年8月1日から制度が一部改正され、住宅性能表示制度による住宅性能評価書を不要とし、性能保証住宅とすることを要件とした。

24. 【住宅市街地盤整備事業（旧 住宅宅地関連公共施設等総合整備事業）実績】

(1)平成20年度採択事業

(単位：百万円)

事業主体	設 ・ 宅地開	新規 ・ 継続	団地名	施設名	種別	工種	事業費	(国費)
福井県	宅地開発	継続	森田北東部 土地区画整理	一級芳野川	河川	広域基幹	100.0	(50.0)
	〃	〃	市場周辺 土地区画整理	一級底喰川	河川	広域基幹	50.0	(25.0)
福井市	〃	〃	森田北東部 土地区画整理	下森田上野本町線	区画整理	公共	55.0	(27.5)
	〃	〃	〃	上野本町森田新保線	区画整理	公共	110.0	(55.0)
合計			2 団地	4 施設	—	—	315.0	(157.5)

※ 上表の事業費（国費）は、当初配分額および補正配分の合計額。

(2) 年度別事業費（事業主体別・施設別）

・住宅建設関連事業（住宅局所管分）

（単位：百万円）

事業主体	施設区分	53～20年度			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
福井県	道路	3,067.0 (1,624.2)	()	()	()
	街路	1,318.5 (870.0)	()	()	()
	河川	16,071.0 (7,943.0)	()	()	()
敦賀市	街路	610.0 (395.5)	()	()	()
	公園	70.0 (35.0)	()	()	()
鯖江市	街路	1,050.0 (700.0)	()	()	()
三国町	道路	327.6 (218.4)	()	()	()
	公園	26.0 (13.0)	()	()	()
金津町	公水	167.0 (91.8)	()	()	()
	公園	42.0 (21.0)	()	()	()
清水町	道路	468.0 (234.0)	()	()	()
小計		23,217.1 (12,145.9)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)

事業費（国費）

・宅地開発関連事業（土地・水資源局所管分）

（単位：百万円）

事業主体	施設区分	53～20年度			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
福井県	道路	2,679.6 (1,367.3)	()	()	()
	街路	6,431.0 (3,469.7)	()	()	()
	河川	28,114.5 (14,290.5)	72.0 (36.0)	138.5 (69.3)	150.0 (75.0)
	砂防	654.0 (358.5)	()	()	()
福井市	街路	3,637.7 (2,117.5)	()	()	()
	区画	6,278.0 (3,264.2)	381.0 (190.5)	396.0 (198.0)	165.0 (82.5)
	公園	2,022.0 (999.0)	()	()	()
敦賀市	河川	2,574.0 (877.0)	()	()	()
	道路	250.0 (125.0)	()	()	()
	街路	1,406.8 (830.0)	()	()	()
武生市	街路	1,270.0 (651.0)	()	()	()
	河川	1,161.0 (387.0)	()	()	()
	公園	835.0 (344.0)	()	()	()
	区画	260.0 (130.0)	()	()	()
大野市	街路	1,040.0 (683.4)	()	()	()
	区画	125.0 (67.7)	()	()	()
	公園	169.0 (74.0)	()	()	()
鯖江市	公園	435.0 (182.0)	()	()	()
	街路	1,130.0 (565.0)	()	()	()
三国町	街路	74.0 (37.0)	()	()	()
	道路	13.0 (6.5)	()	()	()
金津町	公水	160.0 (80.0)	()	()	()
	道路	120.0 (60.0)	()	()	()
今立町	区画	240.0 (160.0)	()	()	()
	公園	50.0 (25.0)	()	()	()
小計		61,129.6 (31,151.3)	453.0 (226.5)	534.5 (267.3)	315.0 (157.5)

事業費（国費）

・事業費総合計

事業費 総合計	53～20年度			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	84,346.7 (43,098.9)	453.0 (226.5)	534.5 (267.3)	315.0 (157.5)

事業費（国費）

25. 【住宅金融公庫融資住宅建設状況】

(平成19年度より住宅金融支援機構)

(設計審査合格戸数)

	個人住宅				一般戸建分譲	賃貸・中高層		小計	住宅改良		雇用機構	小計
	個人	中古	財形	建売		一般	土地		一般	財形		
20	福井土木事務所											
	三国											
	大野											
	勝山											
	鯖江											
	武生											
	今立											
	朝日											
	敦賀											
	小浜											
県分小計												
福井市												
年度計								0				
19	福井土木事務所											
	三国											
	大野											
	勝山											
	鯖江											
	武生											
	今立											
	朝日	1							1			
	敦賀											
	小浜											
県分小計	1							1				
福井市												
年度計	1							1				
18	福井土木事務所											
	三国	1							1			
	大野											
	勝山											
	鯖江	2							2			
	武生											
	今立											
	朝日											
	敦賀						16		16			
	小浜											
県分小計	3						16	19				
福井市	3							3				
年度計	6						16	22				
17	13		3				48	64		2	2	
16	17		4	7			74	102	1		1	
15	55	2	7	7	8		15	94				
14	84		11	19				114	1	1	2	
13	320	2	20	127	28		300	797	2		2	
12	1,321	7	16	171	28		325	1,868	16	14	30	
11	2,387	34	5	214	62	8	438	3,148	55		55	
10	2,124	39	1	192	175	117		2,648	57		57	
9	2,026	18	2	297	361	95		2,799	33		33	
8	3,030	32		309	247	251		3,869	118	58	176	
7	2,433	30	3	292	200	36	11	3,005	129	10	139	
6	2,967	43		301	262	428	30	4,031	297	24	321	
5	2,754	52	7	316	89	593	44	3,855	256	33	289	
4	2,139	34	9	361	67	174	24 28	2,836	209	14	223	
3	1,673	33	8	385	39	238	24 28	2,428	163	3	5 171	
2	1,675	32	11	303	116	166	15	2,318	225	1	81 307	
元	1,831	27	7	367	195	28	12	2,467	220	2	222	

26. 【特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅の建設戸数】（年度別・構造別）

《特定優良賃貸住宅》

（単位：戸）

建設年度	所在地								総数		
	福井市		敦賀市	武生市	大野市		鯖江市		低層耐火	中層耐火	高層耐火
	中層耐火	高層耐火	中層耐火	中層耐火	低層耐火	中層耐火	中層耐火	高層耐火			
6		(20)		(12)			20			32	20
7	12			18				21		30	21
8				20			15			35	
9							15			15	
10											
11											
12					(2)	(22)			2	22	
13			(6)							6	
14											
15			8							8	
16			14							14	
17			6							6	
18			10							10	
19											
20			10							10	
総計	12	20	54	50	2	22	50	21	2	188	41

《高齢者向け優良賃貸住宅》

（単位：戸）

建設年度	所在地			総数	
	敦賀市	大野市	越前市	中層耐火	高層耐火
	中層耐火	高層耐火	中層耐火		
12	(15)			15	
13		28			28
14					
15					
16					
17	10			10	
18			26	26	
19			(80)		(80)
20					
総計	25	28	106	51	108

国債や繰越により複数年にまたがる事業については、着工年度に計上し、（ ）で表す。

27. 【公営住宅・特定公共賃貸住宅の整備戸数】（事業主体別・年度別）

（単位：戸）

事業主体	公営住宅							特定公共賃貸住宅							総計							団地名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度								
福井県		(95)																				95		町屋団地					
福井市			(27)																			27		福団地					
敦賀市	(34)		(34)																			34	34		和久野団地				
永平寺町	(30)					(27)																		27	新津内団地				
越前町	10	(24)																				10			越坂団地				
																							24		西多古団地				
合計	74	119	61	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	119	61	0	0	27	0	気比庄南団地

当該年度の着工戸数を表す。

国債や繰越により複数年にまたがる事業については、着工年度に計上し、（ ）で外数を表す。

28. 【公営住宅等管理戸数】（事業主体別・種類別・構造別）

（平成21年3月31日現在）

事業主体	管 理 戸 数												総 数	
	公 営 住 宅						改 良 住 宅			特 定 公 共 賃 貸 住 宅				
	準耐火 木造	準耐火 構造	低層 耐火 構造	中高層 耐火 構造	小 計		準耐火 構造	中層 耐火 構造	小 計		中層 木造 耐火 構造	小 計		
	平屋建	2階建	2階建	2階建			2階建	2階建						
福 井 県	88			1,999	2,087		24	24						2,111
福 井 市	24	28	162	4	1,291	1,509		458	458		30	30		1,997
敦 賀 市	6	168	144		894	1,212	72	406	478		8	8		1,698
小 浜 市	154	20	80	8	306	568								568
大 野 市	47	8	80		33	168					27	27		195
勝 山 市	64				88	152								152
鯖 江 市	28	18	17		411	474					12	12		486
あ わ ら 市	136	50	52		136	374								374
越 前 市	109	80	102	8	575	874								874
坂 井 市	39		24		422	485		184	184		12	12		681
永 平 寺 町	21				121	142					14	14		156
池 田 町											17		17	17
南 越 前 町		12	4		54	70					12	12		82
越 前 町	113	44		10	99	266					5	5	10	276
美 浜 町	26	18	45		159	248	20		20					268
高 浜 町	70	4	38		128	240								240
お お い 町	29				15	44					24	24		68
若 狭 町	28					28								28
市 町 村 計	894	450	748	30	4,732	6,854	92	1,048	1,140	22	144	166		8,160
総 計	982	450	748	30	6,731	8,941	92	1,072	1,164	22	144	166		10,271

29. 【県営住宅の管理戸数】（団地別・種類別・構造別）

（平成21年3月31日現在）

所在 市町村	団地名	建設 年度	敷地面積 (m ²)		管 理 戸 数				戸数計	
			県有地	借地	公 営 住 宅			改良住宅		
					木造	中層 耐火 構造	高層 耐火 構造	中層 耐火 構造		
福井市	町屋	S38～	43,044			339	190	24	553	
	幾久	S46	4,668			106			106	
	社	S43	3,710			38			38	
	上野	S62～H元	14,152			126			126	
	杉の木台	S47～S52	32,496			396			396	
	大安寺	S53～S54	5,465			48			48	
	下荒井	S54～S55	9,083			120			120	
	清水 グリーンハイツ	S48～S54	19,405			202			202	
	計		132,023			1,375	190	24	1,589	
大野市	中野	S33		1,692		10			10	
勝山市	比島	S31～S32		4,391		8			8	
鯖江市	米岡	S37～S38		6,863		30			30	
	御幸タウン	H5～H12		37,509		300			300	
あわら市	旭	S33		2,063		6			6	
越前市	北日野	S52～S53		6,647		80			80	
坂井市	霞ヶ丘	H2～H4		5,256		54			54	
	松川	S42		2,073		8			8	
	中筋	S40～S41		3,219		24			24	
高浜町	日置	S40		807		2			2	
総計	18団地		181,651	20,892		88	1,809	190	24	2,111
				202,543				2,087		